

石岡市行財政改革実施計画

【平成27年度～令和3年度】

令和2年度見直し版

石 岡 市

実施計画の基本的な事項

1 計画の内容

本実施計画は、第2次石岡市行財政改革大綱に掲げるテーマ「行政資産の強化と公共サービスの最適化」に基づく具体的な取組内容について、計画的に推進するため、実施項目ごとに計画の内容、目標、推進年度等を定めています。

2 計画の期間

実施計画の計画期間は、平成27年度から令和3年度までの7年間とします。

3 推進体制

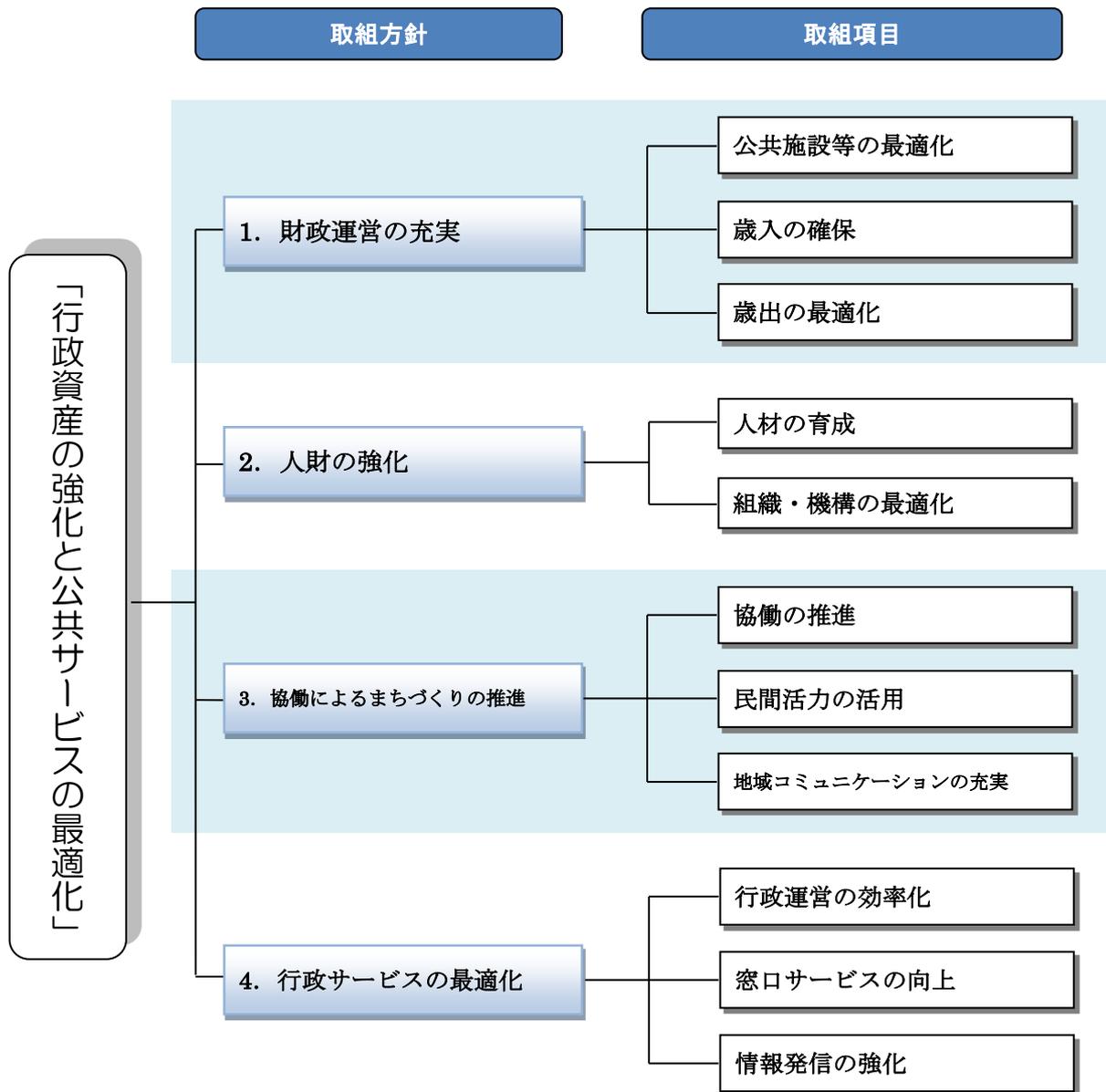
実施計画を着実に実施するため、庁内組織である「石岡市行財政改革推進本部」において進捗状況を確認しながら計画的な推進を図ります。

4 計画の見直し

実施計画の有効性を維持するため、個々の実施項目について毎年度ローリング（見直し）を行い、各実施項目の進捗状況に応じて内容の修正及び追加を行っていきます。

また、進捗状況については、ホームページ等を通じて広く市民に公表していきます。

●大綱の体系図



5 行財政改革実施計画一覧

取組方針				
取組項目				
実施項目	所管課	項目No	頁	
1. 財政運営の充実				
(1) 公共施設等の最適化				
① 公共施設等総合管理計画の推進	行革推進課, 関係課	1	1	
② ファシリティマネジメントの推進	行革推進課, 関係課	2	3	
③ 浄水施設更新及び配水管布設替え	水道課	3	5	
④ 生活排水ベストプラン・アクションプランに基づく整備・維持管理の実施	下水道課	4	7	
⑤ 道路施設の長寿命化計画の策定	道路建設課	5	9	
⑥ 市営住宅長寿命化計画の推進	建築住宅指導課	6	11	
⑦ 石岡市公園施設長寿命化計画の推進	都市計画課	7	13	
⑧ 庁舎内空きスペースの有効活用	八郷総合支所総務課	8	15	
(2) 歳入の確保				
① 受益者負担の見直し	財政課, 行革推進課, 関係課	9	17	
② 市税等の収納率の向上	収納対策課, 保険年金課, 高齢福祉課	10	19	
③ 各種料金の収納率の向上	こども福祉課, 建築住宅指導課, 水道課, 下水道課, 学校給食課, 生涯学習課	11	23	
④ ふるさと応援寄附金の推進	管財課	12	27	
⑤ 国・県支出金の積極的な導入及び起債による財源調達	財政課	13	29	
(3) 歳出の最適化				
① 事務事業評価の効果的な運用	政策企画課	14	31	
② 施設維持管理経費の縮減（農産物直売センター石岡そだち）	農政課	15	33	
③ 施設維持管理経費の縮減（ふれあい農園）	農政課	16	35	
④ 補助金の見直し	財政課, 関係課	17	37	
⑤ 新しい予算編成手法の導入	財政課	18	39	
⑥ 観光施設借地の公有化	観光課	19	41	
2. 人財の強化				
(1) 人材の育成				
① 人材育成システムの構築	総務課	20	43	
② 専門職の養成・確保	総務課	21	45	
(2) 組織・機構の最適化				
① 効率的・効果的な組織・機構の構築	総務課	22	47	
② 多様な人材の確保による組織力の向上	総務課	23	49	
③ 計画的な職員数の管理	総務課	24	51	

取組方針

取組項目

実施項目	所管課	項目 No	頁
------	-----	----------	---

3. 協働によるまちづくりの推進

(1) 協働の推進

① 協働のまちづくり条例の推進	コミュニティ推進課	25	53
② 生涯現役事業の推進	高齢福祉課	26	55
③ 介護予防のための体操や運動の普及推進	高齢福祉課	27	57
④ 道路危険箇所・破損箇所の通報制度の適切な運用	道路建設課	28	59

(2) 民間活力の活用

① 窓口業務等の民間委託	行革推進課, 関係課	29	61
② 多様な施設管理・運営制度の活用	行革推進課, 関係課	30	63
③ 市民への防火・防災意識の向上	消防本部予防課	31	65
④ 地域優良賃貸住宅ストック活用事業	建築住宅指導課	32	67
⑤ 救命講習会の実施	消防本部警防課	33	69
⑥ 空家等対策の推進	生活環境課, 関係課	34	71

(3) 地域コミュニケーションの充実

① 市民との対話の充実	秘書広聴課	35	73
② 広聴活動の充実	秘書広聴課	36	75

4. 行政サービスの最適化

(1) 行政運営の効率化

① 内部事務の見直し	行革推進課, 関係課	37	77
② 新たな広域連携の推進	政策企画課, 行革推進課	38	79
③ 外郭団体の見直し	関係課, 行革推進課	39	81

(2) 窓口サービスの向上

① 総合窓口機能の充実	市民課, 関係課	40	83
② 電子申請サービスの拡大	情報政策課	41	85

(3) 情報発信の強化

① 戦略的情報発信の推進	秘書広聴課	42	87
② 政策決定についての透明度の向上	政策企画課, 関係課	43	89
③ 市議会のインターネット中継	議会事務局庶務議事課	44	91
④ 救命処置の動画配信	消防本部警防課	45	93
⑤ 市民に分かりやすい予算書・財務書類の作成と公表	財政課, 政策企画課, 関係課	46	95

※用語解説

97

取組方針	1 財政運営の充実											
取組項目	(1) 公共施設等の最適化											
番号	1-(1)-①											
実施項目	公共施設等総合管理計画※1の推進											
所管課	行革推進課, 関係課											
現状・課題	<p>市が所有する土地・施設・インフラ等の公有財産は、各所管部署で管理しています。そのため、総量や総経費等を一元的に管理できず、当該施設の実態を正確に把握することの難しさがあります。これら公有財産は、今後老朽化に伴う大規模改修や建替えへの対応が必要な状況となると考えられます。また、道路や橋りょう、上下水道施設などの生活を維持していく上で不可欠な都市基盤施設についても、その安全性、安定性が求められることから、計画的な改修が必要となっています。</p> <p>しかし、財政状況の厳しい中、今後の施設更新等の費用を確保していくことが困難になると考えられることから、老朽化の状況や利用状況などを把握し計画的に施設の更新・統廃合・長寿命化などを行うことで、財政負担の軽減・平準化を行っていくとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。</p>											
課題を解決するための取組	<p>建物だけでなく、道路や橋りょう、上下水道、公園等のインフラ資産を含めた公共施設の施設情報、管理運営及び利用状況などの現況調査を基に、公共施設等の現状を様々な角度から整理・分析した公共施設白書を平成27年度に作成しました。</p> <p>また、平成28年度には、公共施設白書を基に公共施設の老朽化や将来的な人口減少社会への対応として、施設の現況や将来見通し、各課が策定する公共施設等の計画を踏まえた公共施設等総合管理計画を策定しました。この計画に基づき、長期的な視点に立って、更新・統廃合・長寿命化等の取組を計画的に推進しながら、さらに新たな事業手法を検討することで施設の運営方法を見直し、公共施設に係る将来的な財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設等を総合的かつ計画的に管理します。公共施設等総合管理計画の目標を達成するために、それぞれの施設所管部門において個別施設計画を策定し、組織全体で共通課題として取り組みます。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
	公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定			個別施設計画に基づく取組の実施								
R2年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			推進本部		委員会		推進本部		委員会		推進本部	委員会
個別施設計画の事業化に向けた関係各課との調整												
目標・効果	<p>【目標】 10年ごとの見直しを図りながら令和38年度までに施設総量(延床面積)の20%削減複合施設に関する案件2以上の調整・事業化</p> <p>【効果】 計画期間における公共施設等のトータルコストの縮減・平準化</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1) 公共施設等の最適化

番号	1-(1)-①
実施項目	公共施設等総合管理計画の推進
所管課	行革推進課, 関係課
R1年度 取組実績	<p>○石岡市が保有する全ての施設類型について個別施設計画の策定を完了しました。個別施設計画については、令和2年3月19日付で概要版・本編を市公式ホームページで公表しています。</p> <p>○石岡市公共施設等総合管理計画委員会の開催(3回) 主な議題 公共施設等総合管理計画の進捗について 各個別施設計画(案)のポイントについて</p> <p>○石岡市公共施設等総合管理計画推進本部の開催(5回) 主な議題 公共施設等総合管理計画の進捗について 個別施設計画(案)の進捗について(今後のスケジュール)</p> <p>○石岡市公共施設等に係る打合せ(1回) 各施設所管課を対象に個別施設計画策定に向けた説明会を実施しました。</p>

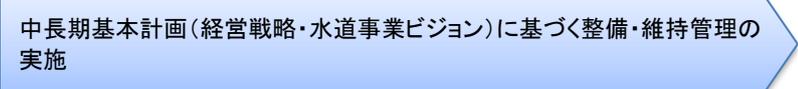
取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1)公共施設等の最適化

番号	1-(1)-②											
実施項目	ファシリティマネジメント※2の推進											
所管課	行革推進課, 関係課											
現状・課題	<p>市の公有財産は、統一された管理運営方法や基準が不存在で、改築・修繕は所管部課ごとの判断による個別対応となっています。また、施設によっては老朽化が進んでいるものや耐用年数を経過するものがあることから、厳しい財政状況の中、更新や修繕に伴う経費に多額の支出が見込まれています。</p> <p>そのため、限られた財源の中で、公有財産を資産として、「経営的視点」で総合的に企画・管理・活用する、いわゆる「ファシリティマネジメント」の考え方を取り入れた取組が必要となっています。</p>											
課題を解決するための取組み	<p>○公有資産情報の一元化に向けた調整 公有資産情報(基本情報, 保全情報, コスト情報, 利用頻度情報等)について一元的に集約・整理・更新ができるように関係課と調整を図り, 公有資産情報の活用を図ります。</p> <p>○施設評価による方向性(存続, 移転集約, 統廃合等)の整理 平成29年3月に策定された石岡市公共施設等総合管理計画の数値目標を達成するため, 同一用途施設間における相対評価等を行い, 存続, 移転集約, 統廃合等の一定の方向性を整理します。さらに, 施設のライフサイクルコスト※3の削減等を戦略的に推進するため, コスト情報について施設単位で把握し, 市の財政規模にとって最適な状態(コスト最小, 効果最大)の整理を行います。</p> <p>○施設の余剰スペースの有効活用 市民サービス向上を目的として, 各施設の余剰スペースについて他の機能移転や民間活力による利活用など多角的に検討し, 余剰スペースの有効活用に努めます。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
R2年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	公有資産情報の一元化に向けて関係課と協議											
	施設評価による方向性(存続・移転集約・統廃合等)の整理について担当課と協議											
	余剰スペースの有効活用に係る個別案件に対する調査・検討											
目標・効果	<p>【目標】 令和38年度までに施設総量(延床面積)の20%削減及び遊休資産の有効活用 複合施設に関する案件2以上の調整・事業化</p> <p>【効果】 公有資産の有効活用・修繕, 維持管理費の軽減・不要資産売却による財源確保</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1)公共施設等の最適化

番号	1-(1)-②
実施項目	ファシリティマネジメントの推進
所管課	行革推進課, 関係課
R1年度 取組実績	<p>○公共施設の余剰スペースの有効活用事業の実施 八郷総合支所の余剰スペース有効活用に向けた事業を実施しています。 令和元年度では, 基本設計・実施設計等の委託を実施しています。 令和2年度では, 支所複合化工事を予定しており, 令和3年度から支所のリニューアルオープンを目指しています。</p> <p>○「資産の有効活用ガイド」の策定 内部向けに公共施設の再整備や跡地活用に有効な事業手法(PFI手法など)を掲載した「資産の有効活用ガイド」を令和2年3月に策定して, 庁内周知しています。</p>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1)公共施設等の最適化

番号	1-(1)-③											
実施項目	浄水施設更新及び配水管布設替え											
所管課	水道課											
現状・課題	<p>現在、水道課で管理する浄水施設・管路において老朽化が進み、機械設備の故障トラブルや配水管の漏水事故などが増加しています。一方、人口減少、節水器具の普及により給水収益は減少傾向にあり、今後、施設・管路の大量更新に向けて財源確保が困難な状況となっています。</p> <p>これらの課題に対して、今後も安定的・効率的に事業を継続していくため、施設更新計画や財政計画の策定が求められています。</p> <p>なお、国の方針として水道事業の広域化を推進しており、県生活衛生課より広域化に向けての調査や会議等も行われている状況にあります。</p>											
課題を解決するための取組	人口減少や高齢化の本格化する中、厳しい財政状況を考慮した経済比較を行い最も適した整備手法を選択し、安全で安定した水道水の供給を推進するため、水道事業の現状分析を行い、課題を整理し、施設・管路の適正規模や災害対策など、将来的にも持続可能な事業経営を行うために中長期基本計画(経営戦略・水道事業ビジョン)を策定し、計画に基づく整備・維持管理を実施します。											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
												
R2年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
												
目標・効果	<p>【目標】 中長期基本計画(経営戦略・水道事業ビジョン)に基づく整備・維持管理の実施</p> <p>【効果】 計画期間における水道施設整備のトータルコストの縮減と平準化</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1) 公共施設等の最適化

番号	1-(1)-③
実施項目	浄水施設更新及び配水管布設替え
所管課	水道課
R1年度 取組実績	<p>○ろ過機改修工事 園部浄水場ろ過機の改修工事を実施しました。</p> <p>○電気計装設備更新工事 山崎浄水場, 瓦会増圧場, 太田増圧場における電気計装設備を更新しました。</p> <p>○水道管布設替工事 真家地内において, 以下ポリエチレン管の布設替工事を実施しました。 ϕ 150mm 布設延長 204m ϕ 100mm 布設延長 181m ϕ 75mm 布設延長 270m</p>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1) 公共施設等の最適化

番号	1-(1)-④											
実施項目	生活排水ベストプラン・アクションプランに基づく整備・維持管理の実施											
所管課	下水道課											
現状・課題	<p>当初の計画策定から20年が経過した生活排水ベストプランを平成27年度に計画見直し、新たな計画(平成27年度～令和17年度)を策定しました。</p> <p>この計画は、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るため、下水道、農業集落排水、浄化槽の生活排水処理施設を効率的(ベスト)に配置して、整備や維持管理を進めるための計画で、計画期間は20年間です。</p> <p>現在の状況は、人口減少や高齢化の本格化、厳しい財政状況等整備を取り巻く諸情勢が大きく変化してきたことにより、下水道事業は、整備の遅れ、農業集落排水事業は、5地区の整備が完了し、浄化槽事業は、国・県補助を活用した高度処理合併浄化槽設置補助を実施している状況です。</p> <p>今後、これらの情勢を踏まえ、一層効率的な整備手法を選定した整備・維持管理の実施が課題となっています。</p>											
課題を解決するための取組	<p>人口減少や高齢化の本格化、厳しい財政状況等を考慮した経済比較を行い、最も適した整備手法(下水道、農業集落排水、浄化槽)を選択し、生活排水対策を推進するため、アクションプランに基づき、事業を実施していきます。</p> <p>ベストプラン:各整備手法の経済比較を行い、集合処理と個別処理の区域を見直したものです。</p> <p>アクションプラン:ベストプランに基づき、財政状況を勘案し、優先順位の検討を行い実現性ある10年間の整備計画を策定したものです。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
	ベストプランに基づく整備・維持管理の実施											
	アクションプランに基づく整備の実施											
R2年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	ベストプランに基づく整備・維持管理の実施											
	アクションプランに基づく整備の実施											
目標・効果	<p>【目標】</p> <p>生活排水ベストプラン、アクションプランに基づく整備・維持管理の実施 (目標値)①下水道整備(供用開始)面積: H26年度末 1,391ha→R7年度 1,531.2ha(140.2ha増) ②汚水処理普及率:H26年度末 81.6% →R7年度 87.0%(5.4%増) 〔汚水処理普及率=処理(整備)人口÷行政人口〕</p> <p>【効果】</p> <p>整備手法(下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽)の見直しにより計画期間における生活排水施設整備・維持管理のトータルコストの縮減及び公共用水域の早期水質保全</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1)公共施設等の最適化

番号	1-(1)-④
実施項目	生活排水ベストプラン・アクションプランに基づく整備・維持管理の実施
所管課	下水道課
R1年度 取組実績	<p>○取組状況 アクションプランに基づく、下水道事業の実施等を行いました。 概要としては、石岡地区等の下水道管渠の整備を行いました。</p> <p>○取組実績</p> <p>①下水道整備(供用開始)面積 R1年度末 1,404.91ha(H30年度末 1,403.30ha)増1.61ha 達成率91.8%(1,404.91ha/1,531.2ha)</p> <p>②汚水処理普及率 R1年度末 88.5%(H30年度末 87.0%) 増1.5% 達成率101.7%(88.5%/87.0%) (汚水処理普及率=処理(整備)人口÷行政人口)</p>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1)公共施設等の最適化

番号	1-(1)-⑤													
実施項目	道路施設の長寿命化計画の策定													
所管課	道路建設課													
現状・課題	<p>市が管理する道路施設は、その多くが高度成長期に整備され、軒並み耐用年数が過ぎ損耗が著しく、維持管理に苦慮しています。</p> <p>特に道路橋は、平成31年4月現在、333橋のうち、昭和37年以前に架設され、供用年数が50年以上である橋梁が、全体の9%程度となっています。</p> <p>供用開始から50年以上経過する橋梁は、10年後に約4割、20年後に約8割、30年後に約9割となります。</p> <p>これらの道路や橋梁に、今後見込まれる修繕・更新に要する費用が増大することが予想されます。</p>													
課題を解決するための取組	<p>より計画的な道路施設の維持管理を行い、限られた財源の中で効率的に維持していくための取組が不可欠です。</p> <p>コスト縮減のためには、従来の「対症療发型」から、損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う「予防保全型」へ転換を図り、施設の寿命を延ばす必要があります。</p> <p>そこで、将来的な財政負担の低減及び道路交通の安全性の確保を図るために、橋梁・トンネル・舗装・道路附属物・法面工(土木構造物)について道路ストックの総点検を行い、早期補修により施設寿命を延ばし、維持管理のコスト縮減を図ります。</p>													
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度							
	道路ストック総点検			長寿命化計画に基づいた適切な維持補修										
R2年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	舗装修繕計画に基づき道路施設の維持補修													
橋りょう長寿命化計画に基づき橋りょうの点検と維持補修														
目標・効果	<p>【目標】</p> <p>道路ストック総点検に基づく、道路施設早期補修の実施 道路調査延長 L=91km 橋りょう点検 60橋</p> <p>【効果】</p> <p>計画期間における道路施設管理のトータルコストの縮減・平準化</p>													

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1)公共施設等の最適化

番号	1-(1)-⑤
実施項目	道路施設の長寿命化計画の策定
所管課	道路建設課
R1年度 取組実績	<p>○石岡市舗装修繕計画の策定 令和元年度に石岡市舗装修繕計画を策定しました。計画期間は5年間としています。基本方針としては、従前の「事後保全型」の管理から補修が必要な箇所や経費を予測して事前に補修する「予防保全型」の管理に移行していき、道路舗装の長寿命化やライフサイクルコストの縮減を目指します。</p> <p>○道路ストック総点検の実施 調査延長 L=91km 補修計画延長 L=17km（補修対象基準） * R2年度より、5ヶ年計画</p> <p>○橋りょう点検と個別施設計画に定める事業の実施 橋りょう 56橋を点検（点検済:56橋/288橋） * R1年度より、2巡目開始 5ヶ年計画</p> <p>【目標値/実績値】 道 路:目標値 調査計画延長 91km 実績値 調査延長 91km 橋りょう:目標値 橋りょう計画点検 60橋 実績値 点検数 56橋</p>

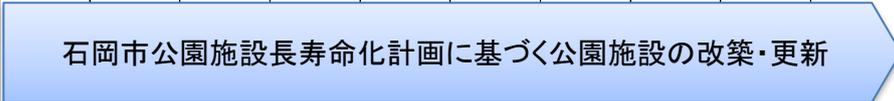
取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1) 公共施設等の最適化

番号	1-(1)-⑥											
実施項目	市営住宅長寿命化計画の推進											
所管課	建築住宅指導課											
現状・課題	<p>予防保全的な維持管理・計画修繕等の実施によるライフサイクルコストの縮減や、公共施設等総合管理計画において示されている、高齢化進展に伴う安全性の確保やバリアフリー化の推進への対応が必要になっています。</p>											
課題を解決するための取組	<p>令和元年度に策定した新しい市営住宅長寿命化計画に基づき、住棟の老朽化や劣化による事故や居住性の低下を未然に防ぎ、安全で快適な居住空間の確保を図るため、予防保全的な修繕・改修を実施します。</p> <p>また、高齢化対策については、予防保全的な修繕・改修と併せて実施するなど効果的に改善を実施します。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
	旧長寿命化計画に基づく取組の実施			新長寿命化計画に基づく取組の実施								
	次期長寿命化計画策定業務			新長寿命化計画に基づく維持管理の実施								
R2年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	予防保全的な維持管理の実施											
	新長寿命化計画の運用											
目標・効果	<p>【目標】 長寿命化計画に基づく施設の維持管理の実施</p> <p>【効果】 計画期間におけるライフサイクルコストの縮減・入居者の住環境の向上</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1)公共施設等の最適化

番号	1-(1)-⑥
実施項目	市営住宅長寿命化計画の推進
所管課	建築住宅指導課
R1年度 取組実績	<p>市営住宅長寿命化計画に基づき、1団地、32戸について改修工事を実施しました。</p> <p>【実施内容】 実施棟 正上内台団地D号棟(8戸)E号棟(16戸)F号棟(8戸) 工事名 R元国補 市営正上内台団地(D号, E号, F号棟)長寿命化改修工事 請負業者 アオキ 株式会社 請負金額 57,178,000円 契約日 令和元年12月12日 契約期間 令和元年12月13日～令和2年4月10日 完了年月日 令和2年4月10日 検査年月日 令和2年4月22日 工法 (屋根)D号棟:ウレタン塗膜防水機械的工法 (屋根)E号, F号棟:ウレタン塗膜防水 高反射トップコート仕上 (外壁)防水形複層塗材E</p>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1) 公共施設等の最適化

番号	1-(1)-⑦											
実施項目	石岡市公園施設長寿命化計画の推進											
所管課	都市計画課											
現状・課題	<p>市では、現在都市公園26箇所を管理しており、そのうち15箇所の公園に遊具を設置しています。各公園の整備にあたりましては、運動施設の設置に特化した公園や、遊具を設置しないで広いオープンスペースとして利用してもらう公園など、それぞれに特色を持たせた公園づくりを行っています。</p> <p>今後、遊具・施設等の老朽化が進んでいくことから、公園施設長寿命化計画に基づき、従来の「事後保全型管理」から、大規模な修繕が必要となる前に速やかに対策を講ずる「予防保全型維持管理」への転換を積極的に図る必要があります。</p>											
課題を解決するための取組	<p>都市公園における公園施設の管理について、ライフサイクルコスト※3を縮減することを目的として策定された公園長寿命化計画に基づき、従来の「事後保全型管理」から「予防保全型管理」に転換することで安全性を確保し、計画的な保守に努めることにより、施設の長寿命化を図ります。また、大規模修繕等について、経済的な工法の選定に向けた情報収集を行うとともに、補助事業の積極的な活用により、市の負担の軽減に努めます。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
												
R2年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
												
目標・効果	<p>【目標】 石岡市公園施設長寿命化計画に基づく施設の改築・更新</p> <p>【効果】 ライフサイクルコスト※3の縮減 利用者の安全性の確保 利便性や快適性の向上</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1)公共施設等の最適化

番号	1-(1)-⑦
実施項目	石岡市公園施設長寿命化計画の推進
所管課	都市計画課
R1年度 取組実績	<p>石岡市公園施設長寿命化計画に基づき、次の7箇所の公園の遊具を更新しました。</p> <p>【事業概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 中央児童公園 砂場 2. フローラル東公園 砂場 3. フローラル中央公園 丸太ステップ 4. 彦市山第2公園 滑り台, 鉄棒, 砂場 5. 彦市山第3公園 鉄棒, 砂場 6. ばらき台2公園 鉄棒, 砂場 7. ばらき台3公園 鉄棒, 砂場 <p>【総事業費】 11,891,000円(国補助率1/2)</p>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1)公共施設等の最適化

番号	1-(1)-⑧											
実施項目	庁舎内空きスペースの有効活用											
所管課	八郷総合支所総務課											
現状・課題	平成30年度中の新庁舎完成に伴い、八郷総合支所に配置される部署の変動があったことから、八郷総合支所の空きスペースの有効活用方策が求められるため、どの機能を複合するかを早急に決定する必要があります。											
課題を解決するための取組	新庁舎の建設に伴い見込まれる八郷総合支所の空きスペースについて、市民サービスの向上と八郷総合支所利用者の増加を図るため、関係団体や関係各課等と調整していきます。 他課所管施設の支所への複合化については、関係各課と協力し、公共施設等総合管理計画推進本部に諮り、個別施設計画を策定しました。											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
	基本設計 実施設計			複合化工事			リニューアル オープン			計画に基づく取組の実施		
R2年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	基本設計実施設計			複合化工事								
目標・効果	【目標】 八郷総合支所空きスペースの有効活用 【効果】 市民サービスの向上及び利用者の増加											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1) 公共施設等の最適化

番号	1-(1)-⑧
実施項目	庁舎内空きスペースの有効活用
所管課	八郷総合支所総務課
R1年度 取組実績	<p>○設計作業の実施 設計業務を委託し、関係各課と協議を行いました。</p> <p>【契約内容】 契約名：令和元年度庁舎有効活用事業基本設計実施設計業務委託（八郷総合支所） 請負業者：株式会社横須賀満夫建築設計事務所 請負金額：8,690,000円 契約日：令和元年8月7日 契約期間： 令和元年8月8日～令和2年2月20日(197日間) 令和元年8月8日～令和2年3月31日(237日間) 【第1回変更】 令和元年8月8日～令和2年6月30日(328日間) 【第2回変更】</p>

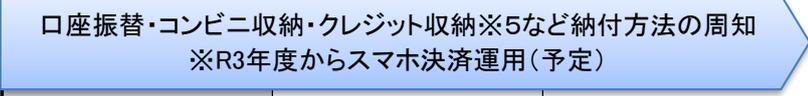
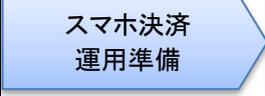
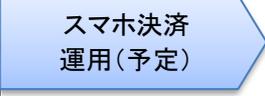
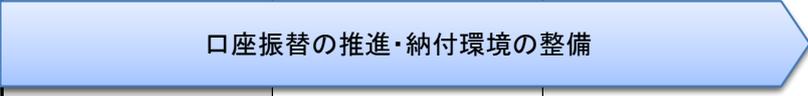
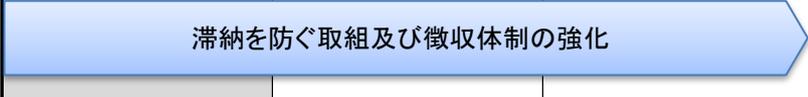
取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-①											
実施項目	受益者負担の見直し											
所管課	財政課, 行革推進課, 関係課											
現状・課題	<p>各種の使用料・手数料等については、従前の行財政改革実施計画期間中及び平成26年の消費税改定時に見直しを行ってきました。</p> <p>しかし、昨今の光熱水費、原材料等の高騰に伴う公共サービスにかかるコストの増加等、社会情勢の変化に伴い、より財政状況が厳しくなっています。そのため、改めて公共サービスのコストを明らかにし、市場価格や社会通念、受益者負担の原則※4に基づいた料金や手数料の見直しを行う必要があります。</p>											
課題を解決するための取組	<p>使用料・手数料等については、受益と負担の公平性や合理性の観点から、負担額の根拠や減免・免除制度等の検証作業を進め、見直しの方針・基準等を定めたガイドラインの策定を行います。また、定期的な見直しを着実に実施いたします。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
R2年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
目標・効果	<p>【目標】 自主財源の確保, 増収</p> <p>【効果】 受益者負担の公平化, 適正化</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-①
実施項目	受益者負担の見直し
所管課	財政課, 行革推進課, 関係課
R1年度 取組実績	○使用料・手数料ガイドラインの検討 ガイドラインの策定にあたって平成30年度に実施した試算結果の分析を行いました。 その上で, ガイドラインの内容について検討を行いました。

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-②		
実施項目	市税等の収納率の向上		
所管課	収納対策課, 保険年金課, 高齢福祉課		
現状・課題	<p>財源の確保と市民負担の公平性の観点から、市税等の収納率の向上や滞納解消が必要です。しかし、滞納者の様態は複雑・多様化しているため、さらに適正かつ迅速な滞納整理を行うことが課題となっています。また、納め忘れ等による滞納を未然に防ぐよう努めることも必要となってきています。</p>		
課題を解決するための取組	<p>自主納付を推進するため、口座振替による納付、コンビニエンスストアやクレジットカードを利用した納付など、多様な納付方法を広報紙や窓口に掲示・掲載し周知徹底を図ります。また、差押処分等の法的措置の強化や徴収体制の充実を図ります。年間を通じ、住民情報系システム等(収納管理システム・滞納管理システム)を駆使して、迅速かつ正確に市税等の徴収業務を行います。</p> <p>また、催告書様式等を工夫し、滞納者の納税意識を高めていきます。</p> <p>新しい収納方法として、スマートフォンを利用した納付「スマホ決済※39」の運用を検討しています。R3年度からの開始を目指し、R2年度は運用準備年度とします。</p>		
年度別計画	収納対策課		
	R1年度	R2年度	R3年度
			
			
			
	保険年金課		
	R1年度	R2年度	R3年度
			
			
	高齢福祉課		
	R1年度	R2年度	R3年度
			
			

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-②											
実施項目	市税等の収納率の向上											
所管課	収納対策課, 保険年金課, 高齢福祉課											
R2年度 計 画	収納対策課											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	市税等の徴収											
	口座振替・コンビニ収納・クレジット収納などの運用と周知 ※R3年度からスマホ決済を運用(予定)するための準備及び周知											
	催告書封筒様式作成準備			催告書発送(7月)			催告書発送(12月)					
	不動産公売(6月)			不動産公売(10月)			不動産公売(2月)					
	保険年金課											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				第1期(国保)	第2期(国保)	第3期(国保)	第4期(国保)	第5期(国保)	第6期(国保)	第7期(国保)	第8期(国保)	
				第1期(後期)	第2期(後期)	第3期(後期)	第4期(後期)	第5期(後期)	第6期(後期)	第7期(後期)	第8期(後期)	
							適用適正化					
							夜間滞納整理					
	窓口納税相談											
	口座振替の推進											
	高齢福祉課											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	第1期		第2期		第3期		第4期		第5期		第6期	随時期
		新規賦課者注意喚起	滞納整理			新規賦課者注意喚起		新規賦課者注意喚起		新規賦課者注意喚起	滞納整理	新規賦課者注意喚起
訪問徴収												
窓口納付相談												
口座振替の推進												

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-②																																																																						
実施項目	市税等の収納率の向上																																																																						
所管課	収納対策課, 保険年金課, 高齢福祉課																																																																						
目標・効果	【目標】																																																																						
	(単位%)																																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30年度実績</th> <th>R1年度実績</th> <th>R1年度目標</th> <th>R2年度目標</th> <th>R3年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">市税</td> <td>現年</td> <td>98.76</td> <td>98.74</td> <td>98.90</td> <td>98.90</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>33.60</td> <td>27.47</td> <td>28.10</td> <td>28.10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>96.31</td> <td>96.42</td> <td>96.40</td> <td>96.40</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">国民健康保険税</td> <td>現年</td> <td>92.46</td> <td>92.30</td> <td>92.66</td> <td>92.86</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>23.34</td> <td>23.72</td> <td>23.54</td> <td>23.74</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>76.37</td> <td>77.71</td> <td>77.44</td> <td>78.41</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">後期高齢者医療保険料</td> <td>現年</td> <td>99.26</td> <td>99.22</td> <td>99.34</td> <td>99.42</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>28.70</td> <td>42.79</td> <td>39.20</td> <td>44.60</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>98.39</td> <td>98.52</td> <td>98.60</td> <td>98.75</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">介護保険料</td> <td>現年</td> <td>98.46</td> <td>98.57</td> <td>98.50</td> <td>98.55</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>3.65</td> <td>4.24</td> <td>5.00</td> <td>5.20</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>91.26</td> <td>90.88</td> <td>92.10</td> <td>92.13</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H30年度実績	R1年度実績	R1年度目標	R2年度目標	R3年度目標	市税	現年	98.76	98.74	98.90	98.90	過年	33.60	27.47	28.10	28.10	合計	96.31	96.42	96.40	96.40	国民健康保険税	現年	92.46	92.30	92.66	92.86	過年	23.34	23.72	23.54	23.74	合計	76.37	77.71	77.44	78.41	後期高齢者医療保険料	現年	99.26	99.22	99.34	99.42	過年	28.70	42.79	39.20	44.60	合計	98.39	98.52	98.60	98.75	介護保険料	現年	98.46	98.57	98.50	98.55	過年	3.65	4.24	5.00	5.20	合計	91.26	90.88	92.10	92.13
	項目	H30年度実績	R1年度実績	R1年度目標	R2年度目標	R3年度目標																																																																	
	市税	現年	98.76	98.74	98.90	98.90																																																																	
		過年	33.60	27.47	28.10	28.10																																																																	
		合計	96.31	96.42	96.40	96.40																																																																	
	国民健康保険税	現年	92.46	92.30	92.66	92.86																																																																	
		過年	23.34	23.72	23.54	23.74																																																																	
		合計	76.37	77.71	77.44	78.41																																																																	
	後期高齢者医療保険料	現年	99.26	99.22	99.34	99.42																																																																	
		過年	28.70	42.79	39.20	44.60																																																																	
		合計	98.39	98.52	98.60	98.75																																																																	
介護保険料	現年	98.46	98.57	98.50	98.55																																																																		
	過年	3.65	4.24	5.00	5.20																																																																		
	合計	91.26	90.88	92.10	92.13																																																																		
【効果】																																																																							
自主財源の確保, 税負担の公平化																																																																							
R1年度取組実績	収納対策課																																																																						
	<p>○納付方法の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納税通知書発送時案内チラシ同封 3回 (固定資産税・都市計画税, 市県民税, 軽自動車税) ・市公式ホームページ掲載 (納税の猶予制度についても掲載) <p>○収納率向上に向けた徴収業務体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不動産公売: 4件 売却価格: 1,300,000円 ・差押: 355件 83,277,449円 ・債務承認及び納税確約書: 63件 21,601,858円 																																																																						

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-②
実施項目	市税等の収納率の向上
所管課	収納対策課, 保険年金課, 高齢福祉課
R1年度 取組実績	<p>保険年金課</p> <p>○口座振替の推進 窓口での説明, ホームページ等による案内のほか, 本算定時(第1期)に加え, 第2期以降も納付書にチラシを同封(国保: 約 9,800件), 納付書に口座振替推進のお知らせを記載しました(後期: 約 2,300件)。</p> <p>○嘱託職員による徴収等 徴収件数 696件(訪問件数 8,180件)</p> <p>○職員による夜間滞納整理 夜間滞納整理 10月~11月</p>
	<p>高齢福祉課</p> <p>○口座振替の推進 窓口での説明, ホームページ等での案内の他, 普通徴収納付書に口座振替推進のお知らせを記載しました(延べ・約4,200件)。</p> <p>○滞納を防ぐ取り組み 新規に介護保険料が賦課されて, 納期限では未納の方へ, 督促状より前に注意喚起の文書を送付しました(送付実績197件)。</p> <p>○訪問徴収 要請に応じて定期的または随時に訪問徴収を実施しました。 訪問件数 31件</p> <p>○一斉滞納整理 ・平日夜間の実施 実施月:6月 訪問件数:222件 ・休日昼間の実施 実施月:2月 訪問件数:184件</p>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-③		
実施項目	各種料金の収納率の向上		
所管課	こども福祉課, 建築住宅指導課, 水道課, 下水道課, 学校給食課, 生涯学習課		
現状・課題	自主財源の確保と市民負担の公平性の観点から, 使用料等の収納率の向上, 滞納解消が必要です。		
課題を解決するための取組	口座振替制度の推進, 自主納付場所の拡大及び納付時間の延長を検討します。また, 差押処分等の法的措置, 停水措置等の検討や徴収体制の充実を図ります。		
年度別計画	こども福祉課		
	R1年度	R2年度	R3年度
	口座振替の推進・納税環境の整備		
	徴収体制の強化及び滞納処分(差押)		
	建築住宅指導課		
	R1年度	R2年度	R3年度
	督促状の送付・納付相談		
	水道課		
	R1年度	R2年度	R3年度
	口座振替の推進		
	納付法的措置の実施		
	下水道課		
	R1年度	R2年度	R3年度
	法的な滞納整理の実施		
	文書催告及び訪問徴収の実施		
	学校給食課		
	R1年度	R2年度	R3年度
	催告状送付・訪問徴収・分納誓約による納付の勧奨・支払督促申立		
	生涯学習課		
	R1年度	R2年度	R3年度
	督促状の送付及び滞納整理		

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-③												
実施項目	各種料金の収納率の向上												
所管課	こども福祉課, 建築住宅指導課, 水道課, 下水道課, 学校給食課, 生涯学習課												
R2年度 計 画	こども福祉課												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	公立・民間保育所による収納												
		催告書 送付				催告書 送付					催告書 送付		
	滞納整理(差押・執行停止・欠損)												
	建築住宅指導課												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
				滞納 整理			滞納 整理		滞納 整理				滞納 整理
	水道課												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	滞納整理												
	給水停止												
	下水道課												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		文書 催告							滞納 整理				
	滞納整理(執行停止, 欠損, 差押等)												
	随時戸別訪問, 訪問徴収												
	学校給食課												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		学校訪 問時協 力依頼				催告状の送付							
	随時訪問徴収												
	生涯学習課												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	督促状の送付・分納相談												
					お迎え 時			電話 催告		訪問 催告		お迎え 時	

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-③
実施項目	各種料金の収納率の向上
所管課	こども福祉課, 建築住宅指導課, 水道課, 下水道課, 学校給食課, 生涯学習課

目標・効果	【目標】 (単位%)						
	項目	H30年度実績	R1年度実績	R1年度目標	R2年度目標	R3年度目標	
	保育料	現年	98.35	98.50	98.86	98.85	98.85
		過年	30.97	29.19	40.81	40.90	40.90
		合計	96.46	95.09	98.09	98.08	98.08
	住宅使用料	現年	93.02	92.28	95.35	95.50	95.65
		過年	22.77	19.55	22.15	22.20	22.25
		合計	76.37	74.91	78.50	78.70	78.90
	上水道料金	現年	90.51	90.57	93.60	93.70	93.80
		過年	67.26	70.61	72.00	73.00	74.00
		合計	87.71	88.17	87.80	87.90	88.00
	下水道使用料	現年	98.73	84.18	98.50	98.60	98.60
		過年	5.59	5.23	8.80	9.50	10.20
合計		83.05	72.18	81.10	81.50	81.90	
農集排使用料	現年	97.97	87.59	97.20	97.40	97.60	
	過年	12.93	8.18	7.50	7.70	7.90	
	合計	85.79	76.39	84.80	85.00	85.20	
学校給食費	現年	99.26	99.29	99.30	99.35	99.40	
	過年	2.92	1.53	11.00	11.50	12.00	
	合計	89.19	88.25	92.12	92.29	92.53	
学童保育料	現年	99.43	99.32	99.48	99.52	99.57	
	過年	13.01	9.95	13.11	13.21	13.31	
	合計	94.04	94.16	94.09	94.14	94.19	
【効果】負担の公平化, 自主財源の確保							

R1年度 取組実績	こども福祉課
	<p>○口座振替の推進 新規入所が決まった児童に対して, 入所承諾書送付時に保育料口座振替依頼書を同封し, 口座振替の推進を図りました。</p> <p>○督促状の送付 毎月20日に前月保育料未納者全員に督促状と納付書を送付しました。</p> <p>○児童手当支給日に納税相談を実施 6月・10月・2月の児童手当支給にあわせて保育料滞納相談を実施しました。 通知等に応じない未納者に対しては電話・訪問による督促を行いました。</p> <p>○滞納整理(執行停止・欠損処分) 12月に財産調査し執行停止をかけました。3月には622,510円を欠損処分しました。</p>
R1年度 取組実績	建築住宅指導課
	<p>○滞納整理の実施 訪問による徴収: 年4回実施, 169件を訪問, 203ヶ月分を徴収しました。 分納誓約等による徴収: 286ヶ月分を徴収しました。</p> <p>【実施内容】 6月 訪問件数: 43件 徴収件数: 56ヶ月分徴収 9月 訪問件数: 48件 徴収件数: 51ヶ月分徴収 12月 訪問件数: 36件 徴収件数: 41ヶ月分徴収 3月 訪問件数: 42件 徴収件数: 55ヶ月分徴収 分納 徴収件数: 286ヶ月分徴収</p>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-③
実施項目	各種料金の収納率の向上
所管課	こども福祉課, 建築住宅指導課, 水道課, 下水道課, 学校給食課, 生涯学習課
R1年度 取組実績	<p>水道課</p> <p>○口座振替推進の取組 新規加入者には口座振替の説明を実施しています。 ・納付書発送件数 14,017件 ・口座振替件数 72,535件 ・新規口座振替件数 272件</p> <p>○未納者への対応 毎月, 未納者へのお知らせを送付し, 2カ月に一度, 催告書と給水停水予告通知書を送付し向上に努めました。 ・未納者へのお知らせ件数 2,176件 ・催告書件数 780件 ・給水停止書件数 272件 H30年度より収納率は上がりましたが, 目標の達成が出来ませんでした。 R2年度は電話対応を行い収納率を高めます。</p>
	<p>下水道課</p> <p>○滞納整理等の実施 通年で, 未納者への臨時職員による平日戸別訪問, 11月23日(土)に下水道課職員による休日戸別訪問等を実施し, 未納額の縮減に向けた取り組みを行いました。 ・誓約件数:10件 誓約額:1,774,042円 ・臨時職員徴收件数:622件 納付額:1,518,479円 ・休日戸別訪問件数:95件 納付件数:3件 納付額:72,728円</p>
	<p>○滞納処分の実施 納付に繋がらない場合, 未納者の財産調査を行い, 納付可能な場合は納付相談等により一括納付又は分納誓約に繋げ, 納付困難な場合は執行停止・欠損処分を行いました。未納者の調査を行い, 執行停止・欠損処分を行いました。 ・執行停止件数:5,790件 執行停止額:17,234,470円 ・欠損件数:5,878件 欠損額:17,654,184円</p>
	<p>学校給食課</p> <p>学期毎に実施する各小中学校への給食時訪問の際に, 給食費納付に係る協力を各校に依頼しております。学校を通じて, 保護者が学校に来るタイミングで(授業参観等)個別に働きかけを行ったり, 電話, 文書等で未納分についてお知らせしております。戸別訪問を行い給食費納入の推進を図りました。</p>
	<p>生涯学習課</p> <p>児童クラブ保護者負担金の未納者に督促状を送付するとともに, 電話催告及び戸別訪問等により収納率の向上に努めました。 ・口座振替不能者に通知 年間12回(毎月) 延べ350名 ・過年度及び現年度未納者に通知 年間3回 延べ69名 通常催告による収納実績 48件 181,000円 ・電話催告の実施(12月21日(土)) 対象者29名 電話催告による収納実績 1件 4,000円 ・夜間個別訪問の実施(3月19日(木)及び3月24日(火)18時~20時) 対象者9名 夜間戸別訪問による収納実績 5件 20,000円</p>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-④											
実施項目	ふるさと応援寄附金の推進											
所管課	管財課											
現状・課題	<p>平成20年度の税制改正において「ふるさと納税※6」が導入され、各自治体が取り組みを開始しました。現在、市では応援してくれる方々からの寄附金をふるさと応援寄附金基金に積立て、福祉・教育等事業の財源として活用しています。また、寄附された方々へ市の特産品を返礼品としてお贈りしています。</p> <p>返礼品については、平成29年4月1日付総務省通知による、返礼割合の見直し(3割以内)を踏まえ、当市においても平成30年度より全ての返礼品の返礼割合を3割以内にすると見直しを行いました。</p> <p>今後の課題として、寄附金額向上に繋がる取り組みを行う必要があります。</p>											
課題を解決するための取組	<p>本事業は、重要な自主財源の確保としての側面を持っていると同時に、石岡市の特産品の宣伝や観光に訪れてもらうためのPRの側面を持っています。今後は、財源の継続的な確保のため、より訴求性の高い返礼品の採用と事務処理等の効率化及び経費の見直しを図ることで実際の寄附金収入の増収に取り組めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リピーターの固定化と寄附者の拡大 ・返礼品の内容検討と発送時期の適正化 ・シティープロモーションとの連携による認知度の向上 ・広告宣伝等による寄附件数・金額の向上 											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
	寄附金入金目標 2億円											
	リピーターの固定化と寄附者の拡大											
	返礼品の内容検討と発送時期の適正化											
	シティープロモーションとの連携による認知度の向上											
	ふるさと応援寄附金寄附管理システムの運用											
R2年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	ふるさと応援寄附金申請受付・返礼品の発送・情報発信											
目標・効果	<p>【目標】 ふるさと応援寄附金入金額2億円</p> <p>【効果】 市の特産品及び観光PRと指定事業の財源拡充 市の魅力発信と交流人口や定住人口の促進</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-④
実施項目	ふるさと応援寄附金の推進
所管課	管財課
R1年度 取組実績	<p>○広告宣伝プロモーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税特集本(ふるさと納税ニッポン夏・秋号) 40,000部発行 ※5月掲載 ・ふるさと納税特集本(ふるさと納税ニッポン冬・春合) 40,000部発行 ※10月掲載 ・朝日新聞タブロイド誌(ふるさと納税企画)全国版 770,000部発行 ※12月掲載 ・朝日新聞タブロイド誌(ふるさと納税企画)関東版 1,050,000部発行 ※12月掲載 ・ふるさと納税プロモーション <ul style="list-style-type: none"> 【WEB】Google, Yahooディスプレイネットワーク ※10~12月掲載 ・ふるさと納税ガイド(ふるさと納税の情報サイト)石岡市特集記事 ※7月掲載 <p>○寄附実績</p> <p>特産品品目数:315品目 寄附件数 :10,890件 (128.3%) 寄附金額 :153,143,784円 (124.4%)</p> <p>※参考 H30:8,489件 123,111,608円 ※%は対前年度比となっています。</p>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-⑤											
実施項目	国・県支出金の積極的な導入及び起債による財源調達											
所管課	財政課											
現状・課題	<p>平成30年度決算の歳入において、自主財源の根幹である市税は、法人市民税や固定資産税等の減少により、全体としては対前年度比1.3%の減となりました。また、普通交付税も基準財政収入額の増加などにより、対前年度比1.5%の減となりました。一方、歳入においては公債費等の減少から、義務的経費が2.0%の減となりましたが、投資的経費が対前年度比88.4%の増加となりました。</p> <p>今後、長期的には扶助費や公債費等の義務的経費が増加する一方、市税及び普通交付税は落ち込んでいくものと見込まれ、財政推計では、実質公債費比率※7も大きく上昇していくものと見込まれることから、その対応策が課題となっています。</p>											
課題を解決するための取組	<p>施策や事業に取り組むにあたり、国・県支出金の積極的な活用を図ります。</p> <p>なお、この活用にあたっては、国・県における補助金等の改廃及び負担割合の見直し等に係る動向を注視し、的確な算出に努めます。</p> <p>主要事業の目的を達成するため、必要に応じ起債による資金調達を行います。その総額については、後年度の財政負担となる元利償還金や実質公債費比率※7に留意しながら、適正に定めてまいります。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
R2年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
目標・効果	<p>【目標】 国・県支出金の積極的な活用と有利な起債による財源調達の実施</p> <p>【効果】 一般財源による負担の軽減</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-⑤
実施項目	国・県支出金の積極的な導入及び起債による財源調達
所管課	財政課
R1年度 取組実績	<p>○国・県支出金の積極的な導入 担当部局との協議・検討・調整を行いながら、国・県支出金の積極的な活用の取組みを行いました。</p> <p>○起債による財源調達 活用できる起債の把握や縁故債入札制度の導入により、有利な起債の活用及び低利率での借り入れを図りました。</p> <p>○財政計画の作成 現状に沿った財政運営の基礎的指標となる財政計画を策定しました。</p>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-①											
実施項目	事務事業評価※8の効果的な運用											
所管課	政策企画課											
現状・課題	<p>人口減少や少子高齢化の進行、高度化・多様化する公共サービスへの需要など、本市を取り巻く環境は大きく変化をしています。</p> <p>このような中、市民に期待される公共サービスを実施し、かつ、サービスを向上させるため、「事務事業の選択と集中」や「環境の変化に対応し、時代に即した事業実施」が必要となります。</p> <p>現在、本市で実施している事務事業評価の取組について、効果的な運用を図り、事務事業の見直しを推進します。</p>											
課題を解決するための取組	<p>事務事業評価の効果的な運用にあたっては、各部署が取り組んでいる事務事業が、市民ニーズや社会経済状況に合致しているかどうかを点検し、何のために事務を行うのかを自らが改めて考え、使命感をもった的確な事務・事業を選択していくことが必要です。</p> <p>各部署において、適切に事務事業の点検を実施するため、取組に対する理解を深め、適切な評価をしていきます。</p> <p>さらに、評価結果を活用しやすくするため、施策評価を平成28年度から実施し、次年度の事業計画に反映しています。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
R2年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
目標・効果	<p>【目標】 事業の見直し件数の増加</p> <p>【効果】 公共サービスのトータルコストの縮減・平準化</p>											

取組方針	1 財政運営の充実	目標達成済
取組項目	(3)歳出の最適化	

番号	1-(3)-②											
実施項目	施設維持管理経費の縮減(農産物直売センター石岡そだち)											
所管課	農政課											
現状・課題	<p>【現状】 農産物直売センター石岡そだちについては、指定管理者制度※9により管理委託を行っている施設です。平成28年7月より指定管理者(指定管理協定期間平成30年3月31日まで)が運営しています。土地については、借地(契約期間は平成38年3月31日まで)となっています。</p> <p>【課題】 期間満了後の運営については、施設の老朽化や管理・運営状況等を勘案するとともに、地権者との協議を行い方針を検討する必要があります。 施設廃止の場合、施設の解体、整地の経費が必要となります。</p>											
課題を解決するための取組	<p>施設の管理・運営状況から、継続・廃止の方針を決定しました。借地の返還について極力、解体などの経費を抑える方向で進めていきます。</p> <p>◎補助事業名及び導入年度:平成7年度 茨城県自立農業確立緊急対策事業 ◎建築耐用年数:22年(木造・店舗用)</p>											
年度別計画	H30年度			R1年度			R2年度			R3年度		
	解体工事・土地返還			目標達成済								
R1年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	建物解体工事・土地返還											
目標達成済												
目標・効果	<p>【目標】 ・施設の廃止 ・借地返還の推進</p> <p>【効果】 廃止を決定、年間借地料及び火災保険料の縮減(303千円)</p>											

取組方針	1 財政運営の充実	目標達成済
取組項目	(3)歳出の最適化	

番号	1-(3)-②	
実施項目	施設維持管理経費の縮減(農産物直売センター石岡そだち)	
所管課	農政課	
R1年度 取組実績	目標達成済。	

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-③											
実施項目	施設維持管理経費の縮減(ふれあい農園)											
所管課	農政課											
現状・課題	<p>【現状】 現在市内には、東府中地区と宮部地区の2ヶ所にふれあい農園を開設しています。しかし、利用者が高齢化しており、年々利用者が減っている状況です。これまで土壌改良など農園の維持管理を行ってきましたが、利用率の向上が見られない状況です。</p> <p>【課題】 利用率向上のためには、利用料の値下げや規模縮小などを検討しなければなりません。</p> <p>◎借地契約期間 ・宮部地区：H30.4.1～H35.3.31 ・東府中地区：H30.4.1～H33.3.31(3年契約)</p> <p>◎借地料 ・宮部地区：110円×3,666㎡=403,260円(1筆) ・東府中地区：81円×5,420㎡=439,020円(4筆)</p>											
課題を解決するための取組	宮部地区について、平成30年度に1筆返還し、約半分に縮小しました。東府中地区については、区画整理を進めながら、地権者と協議します。また、利用率向上の取組として、環境整備や市報等への記事掲載を行います。 ※規模縮小については、利用者や地権者の意向を調査し、方針を決定していきます。											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
R2年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
目標・効果	<p>【目標】 区画整理及び規模縮小(土地返還)</p> <p>【効果】 管理委託料の縮減。借地料の縮減</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-③
実施項目	施設維持管理経費の縮減(ふれあい農園)
所管課	農政課
R1年度 取組実績	<p>令和元年度において、地権者と未利用区画が多い部分について協議を行いました。協議の結果、令和2年度をもって一部返還することに合意を得ることができました。</p> <p>これにより、東府中の借地面積が5,420㎡から3,739㎡(1,681㎡減)となり、借地料についても439,020円から302,859円(136,161円減)となり、維持管理経費の減少が見込まれます。</p> <p>R2 東府中地区:81円×5,420㎡=439,020円(4筆) R3 東府中地区:81円×3,739㎡=302,859円(3筆)</p> <p>しかし、令和3年度は土地の返還に対する原状復帰が必要となるため、これに要する経費が必要となります。</p>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-④											
実施項目	補助金の見直し											
所管課	財政課, 関係課											
現状・課題	<p>平成28年度に策定した「補助金の適正に関するガイドライン」について, 令和元年度に改定を行いました。多くの補助金がサンセット期間が終了することから, 改訂したガイドラインに基づき見直しを実施しましたが, 令和2年度の補助金総額が令和元年度分より増額となるなど, 見直しが進みませんでした。</p> <p>また, 補助金の執行については, 新しい補助金等交付規則及び「補助金執行マニュアル」によるチェックにより, より適正化を図ることが出来ました。</p>											
課題を解決するための取組	<p>補助金の見直しが進まない要因として, ガイドラインに基づく審査方法があることから, より見直しを促進する方法を検討します。</p> <p>また, 補助金の執行に関しても, 補助金等交付規則及び「補助金執行マニュアル」により, より適正化を図る必要があります。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
	一斉見直し作業			随時見直し作業								
	ガイドラインに基づく補助金制度の運用			ガイドラインに基づく補助金制度の運用								
R2年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	審査方法見直しの検討			R3当初予算編成に係る補助金の見直し								
目標・効果	<p>【目標】 (令和4年度までに)令和元年度補助金の10%以上の削減(ただし, 本市に財源負担がないもの及び国・県の制度によるもので, 市が負担する額について市の裁量がないものは除く)</p> <p>【効果】 補助金の適正化による予算総額の抑制</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-④
実施項目	補助金の見直し
所管課	財政課, 関係課
R1年度 取組実績	<p>○「補助金の適正化に関するガイドライン」による見直し 平成28年度に策定したガイドラインについて改訂を行い, 審査方法等の見直しを行いました。</p> <p>○補助金の執行手続に関するマニュアルの改訂 補助金の執行手続の統一的な手順及び方法や, 標準的な交付要綱を規定したマニュアルについて, 様式等に修正を行いました。</p> <p>○「補助金の適正化に関するガイドライン」による見直し 令和2年度当初予算に係る補助金について, 「補助金の適正化に関するガイドライン」及び「補助金評価マニュアル」に基づく見直しを実施しました。 その結果, 対前年度比で3.4%の増, 「市単独補助」でみても0.4%の微増となりました。</p>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-⑤											
実施項目	新しい予算編成手法の導入											
所管課	財政課											
現状・課題	<p>厳しい財政状況が続く中、枠配分方式やリーディングプロジェクト※10等への重点配分により健全な財政運営に向けた予算編成に取り組んでまいりました。</p> <p>しかしながら、今後、普通交付税の縮減、公共施設の老朽化対策や扶助費の増加が見込まれる中、より厳しい財政運営が強いられることとなります。</p> <p>そのため、事業のスクラップアンドビルド※11の加速化を図るとともに、より効果的な予算編成の手法が求められています。</p>											
課題を解決するための取組	<p>予算編成の課題の一つである、政策的経費を審査するための事業査定の見直しについて、政策企画課と協議を行い、一部スケジュールの早期化を図りました。しかし、逆に査定結果が出るのが例年より遅くなってしまいました。事業のスクラップアンドビルド※11を促進するためには、事業査定が重要であるので、引き続き政策企画課と協議を行います。</p> <p>また、先進事例の調査・研究に努め、根本的に見直した予算編成方法の制度設計を行い、令和3年度当初予算編成時からの実施を目指します。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
	新しい予算編成手法の研究・設計						新しい予算手法の運用					
R2年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	手法の研究・先進地視察						R3当初予算編成					
目標・効果	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度当初予算編成での政策的経費における査定方法の見直し ・新しい予算編成手法を導入し、令和3年度当初予算より反映 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の見直しの促進 ・予算の重点化の促進 											
	<p>制度設計</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-⑤
実施項目	新しい予算編成手法の導入
所管課	財政課
R1年度 取組実績	<p>○予算手法に関する研究 効果的な予算手法を導入している先進事例等について、調査研究及び情報収集に取り組みました。</p> <p>○予算編成スケジュールの見直し 政策企画課と協議を行い、政策的経費を決定する事業査定を開始を早めるなど編成のスケジュールを見直しました。</p>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-⑥												
実施項目	観光施設借地の公有化												
所管課	観光課												
現状・課題	<p>【現状】 常陸風土記の丘(開園・平成2年8月)・茨城県フラワーパーク(開園昭和60年6月)・つくばねオートキャンプ場(開園・平成12年4月)の3施設は、開園当初より借地にて施設の運営を行っています。 年間借地料は、4施設合計で19,670,661円 ・常陸風土記の丘4,974,000円 ・茨城県フラワーパーク及びふれあいの森12,970,806円 ・つくばねオートキャンプ場1,546,467円 ・朝日里山学校179,388円</p> <p>【課題】 厳しい財政状況の中、毎年恒久的に借地料を支出することは、市の財政負担となるため借地料を軽減する必要があります。</p>												
課題を解決するための取組	<p>将来コストを縮減するためには、借地の公有化が不可欠でありますが一括買収は困難なことから、用地交渉を進め計画的に買収する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常陸風土記の丘(47筆・51,136㎡・地権者21名) ・茨城県フラワーパーク及びふれあいの森(96筆・209,765.30㎡・地権者24名) ・つくばねオートキャンプ場(11筆・39,653㎡・地権者4名) ・朝日里山学校(2筆・3,322㎡・地権者2名) 												
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度						
	個別施設計画の策定			買収計画策定に向けた検討									
R2年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	買収計画策定に向けた検討 地権者への意向調査に向けた検討												
目標・効果	<p>【目標】 個別施設計画に基づいた、借地の公有化</p> <p>【効果】 恒久的な支出(借地料)の減による、将来コストの縮減</p>												

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-⑥
実施項目	観光施設借地の公有化
所管課	観光課
R1年度 取組実績	常陸風土記の丘の地権者1名より市への売却意思が示されたことから、交渉を開始しましたが、合意に至りませんでした。

取組方針	2 人財の強化
取組項目	(1)人材の育成

番号	2-(1)-①											
実施項目	人材育成システムの構築											
所管課	総務課											
現状・課題	<p>「石岡市職員人材育成基本方針」に基づき、職員研修実施計画を策定し、各種研修を実施しています。</p> <p>より効果的な職員の能力開発や人事管理を行うため、有能な人材の採用、人事異動及び適正な人事評価制度の運用に努めています。</p> <p>高度化・多様化する公共サービスへのニーズに対応するため、さらなる職員の意識改革及び能力向上が求められています。</p> <p>また、地方公務員法の改正に併せて、人事評価の運用レベルを更に高め、能力及び実績に基づく人事管理の徹底が必要となります。</p>											
課題を解決するための取組	<p>現行の人材育成基本方針について、課題に対応する見直しを行い、研修の充実や職員の意識改革を行うなど、チャレンジ精神あふれる人材の育成を図る仕組みを構築します。</p> <p>また、平成28年4月から施行された改正地方公務員法への対応として、人事評価制度について、さらなる運用精度の向上を図ります。</p> <p>加えて、職員の昇任昇格において、さらなる男女のバランスを図るため、女性職員が昇任試験等に応募しやすい職場環境の改善等をはじめ、適正な人材配置に努めます。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
	<p>人財育成基本方針の見直しの検討・実施</p> <p>人事評価制度の運用精度の向上</p>											
R2年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	<p>人財育成基本方針の見直しの検討・実施</p> <p>人事評価制度の運用精度の向上</p>											
目標・効果	<p>【目標】 研修の充実及び人事評価制度の運用精度の向上</p> <p>【効果】 職員の意識改革、能力開発に伴う人材の強化</p>											

取組方針	2 人財の強化
取組項目	(1)人材の育成

番号	2-(1)-①
実施項目	人材育成システムの構築
所管課	総務課
R1年度 取組実績	<p>○令和元年度職員研修実施計画を策定し、職員研修を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本研修 5科目 111名 ・一般研修 14科目 980名 ・人事評価研修 6回 589名 ・派遣研修 6種 141名 計1,821名 <p>○評価者研修及び被評価者研修を実施し、運用精度の向上に努めました。</p> <p>○令和元年度の運用見直しを行い、12月からの勤勉手当への反映については、これまでのA評価及びB評価に加え、C評価(勤務成績が良好でない)の区分を追加しました。また、令和元年度上期及び下期の評価結果を令和2年4月1日の定期昇給に反映することとしました。</p>

取組方針	2 人財の強化
取組項目	(1)人材の育成

番号	2-(1)-②											
実施項目	専門職の養成・確保											
所管課	総務課											
現状・課題	<p>専門職については、業務量や専門職の年齢バランスなどを考慮し、正規職員の採用を行っています。業務内容や必要とする期間によっては、会計年度任用職員※12の任用で対応しています。</p> <p>高度化・多様化する公共サービスへのニーズに対応するため、専門職に限らず、一般職においても専門的な知識が求められています。</p> <p>今後、各種方針・計画に基づく取組によっては、保健師及び保育士などの専門職の職員数について検討する必要があります。</p>											
課題を解決するための取組	<p>高度化・多様化する公共サービスへのニーズに対応するため、専門職及び一般職においても、それぞれの事務事業に求められる能力向上のための専門研修の充実を図ります。</p> <p>必要な専門職の職員数については、施設の統合再編や長期的な視点などから、その必要数を検討します。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
R2年度計画												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R2年度計画												
目標・効果	<p>【目標】 専門的能力の養成・確保</p> <p>【効果】 公共サービスに対するニーズへの対応力の向上</p>											

取組方針	2 人財の強化
取組項目	(1)人材の育成

番号	2-(1)-②
実施項目	専門職の養成・確保
所管課	総務課
R1年度 取組実績	<p>○R2.4.1の専門職の採用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士 2名 ・保健師 1名 ・社会福祉士 3名 <p>○専門研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県自治研修所への派遣 76名 ・各種講習会等への派遣 57名 ・先進地視察研修 5名 ・株式会社電通派遣研修 1名 ・茨城県庁派遣研修 2名

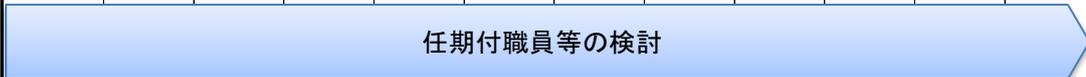
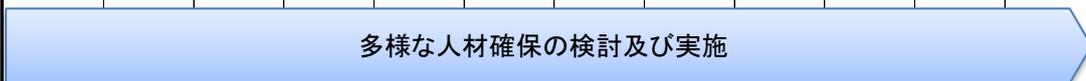
取組方針	2 人財の強化
取組項目	(2)組織・機構の最適化

番号	2-(2)-①											
実施項目	効率的・効果的な組織・機構の構築											
所管課	総務課											
現状・課題	組織・機構の見直しについては、毎年度見直しを検討しています。 地方分権改革に伴う権限移譲などを踏まえたうえで、随時、最適な組織・機構の見直しが必要となります。											
課題を解決するための取組	当市の直面している行政課題への対応や、地方分権改革に伴う権限移譲など国県の動向などを踏まえ、必要に応じ組織・機構及び各部門の所管業務について見直しを検討していきます。											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
	必要に応じ組織・機構を見直し											
R2年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	組織・機構及び事務分掌の見直し											
目標・効果	【目標】 最適な公共サービスを提供する組織・機構の構築 【効果】 最適な組織・機構による市民ニーズに即応した施策の展開											

取組方針	2 人財の強化
取組項目	(2)組織・機構の最適化

番号	2-(2)-①
実施項目	効率的・効果的な組織・機構の構築
所管課	総務課
R1年度 取組実績	<p>○名称変更の部署 組織・機構及び各部門の所管業務について見直しを行い、令和2年4月から、地域コミュニティの強化を図るためコミュニティ活動補助金を創設したことに伴い、「まちづくり協働課」を「コミュニティ推進課」に名称変更しました。</p> <p>○新設の部署 鳥獣対策及び林政業務など里山保全に係る課題に対応するため農政課内に「里山保全室」、市内小中学校の統合再編及び学校施設の長寿命化を推進するため教育総務課内に「学校再編推進室」を新設しました。</p>

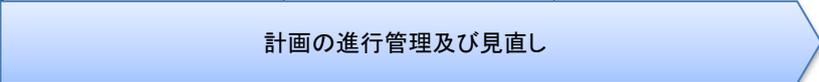
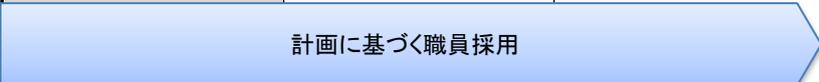
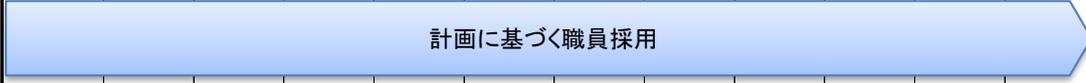
取組方針	2 人財の強化
取組項目	(2)組織・機構の最適化

番号	2-(2)-②											
実施項目	多様な人材の確保による組織力の向上											
所管課	総務課											
現状・課題	<p>限られた正規職員数では、地方分権改革に伴い増加し続ける市町村事務や高度化・多様化する住民ニーズに対応していくことが困難になることが予想されます。</p> <p>今後は、会計年度任用職員※12だけでなく、複数年の任期を定めて任用する任期付職員※13の活用を検討するなど、多様な勤務形態による人材の確保を検討する必要があります。</p> <p>再任用職員※14の勤務形態や業務内容についても、現行の短時間勤務の運用以外について検討する必要があります。</p>											
課題を解決するための取組	<p>高度化・多様化する住民ニーズに対応するための職員の確保について、正規職員だけでは対応が困難となることから、任期付職員の活用について、他市の活用例や本市としてのニーズを踏まえ、検討を行います。</p> <p>会計年度任用職員※12の導入に向けて、臨時職員※15、嘱託員※16等の非常勤職員の任用制度について、見直しを検討します。</p> <p>また、再任用職員※14のさらなる活用について、勤務形態や業務内容の面からも検討を行います。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
												
R2年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
												
												
目標・効果	<p>【目標】 多様な人材の確保</p> <p>【効果】 高度化・多様化する公共サービスへのニーズへの対応</p>											

取組方針	2 人財の強化
取組項目	(2)組織・機構の最適化

番号	2-(2)-②
実施項目	多様な人材の確保による組織力の向上
所管課	総務課
R1年度 取組実績	<p>○地方自治法及び地方公務員法の改正により令和2年度から会計年度任用職員の導入が開始され、人事評価基準など運用面の整備を図りました。</p> <p>○再任用職員の推移</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26 11人 ・H27 15人 ・H28 13人 ・H29 25人 ・H30 23人 ・H31 23人 ・R2 37人

取組方針	2 人財の強化
取組項目	(2)組織・機構の最適化

番号	2-(2)-③											
実施項目	計画的な職員数の管理											
所管課	総務課											
現状・課題	<p>当市の正規職員数は、集中改革プランに基づく定員適正化計画(H17～H22)の取組などにより、合併時に744人いた職員は、648人(H31年4月現在)と96人減となっており、類似団体の職員数及び国が示している定員モデル※35よりも少ない職員数となっています。</p> <p>平成28年度に、定員管理計画を策定し、今後予測される事務事業の増などに対応するため、中期的には職員数の増で対応を図り、以降は今後予測される人口変動に応じた定員の管理を行うこととしました。</p> <p>計画では、正規職員だけでなく、会計年度任用職員、再任用職員との関係なども踏まえた計画としました。</p>											
課題を解決するための取組	<p>平成28年度に策定した定員管理計画に基づき、適正な定員管理を行います。ただし、状況の変化により、適宜見直しを検討します。</p> <p>限られた定員で増加していく業務に対応していくためには、適切な定員管理と併せて、業務管理、業務改善の取り組みが必要となることから、職員研修等を通じて、職員一人ひとりの能力を引き上げ、業務の生産性、効率性の引き上げに努めます。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
												
												
R2年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
												
												
目標・効果	<p>【目標】 中長期的な視点から、正規職員だけでなく会計年度任用職員を踏まえた職員数の管理 ・行政職の職員数 R2.4.1 516人 R8.4.1 496人</p> <p>【効果】 計画的な職員数による効率的・効果的な事務事業の遂行</p>											

取組方針	2 人財の強化
取組項目	(2)組織・機構の最適化

番号	2-(2)-③
実施項目	計画的な職員数の管理
所管課	総務課
R1年度 取組実績	<p>○定員管理計画の進行管理 今後予測される、事務事業の増などに対応するため、令和元年度までは職員数の増 で対応を図りましたが、今後は予測される人口変動に応じた定員の管理を行います。</p>

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(1) 協働の推進

番号	3-(1)-①												
実施項目	協働のまちづくり条例※17の推進												
所管課	コミュニティ推進課												
現状・課題	<p>近年のライフスタイルの変化は著しく、大家族から核家族へ、そして単身世帯の増加、さらに少子高齢化が進んでいます。市民の生活スタイルや意識も変化し、地域コミュニティについても、区や自治会等が従来持っていた「地域の助け合い機能」や「自治機能」に衰えが見られます。市民や行政等がともに力を合わせ、より良いまちづくりを目指すため「協働のまちづくり条例」を制定しました。今後、市民力を高め、市民が主役のまちづくりを行っていくため、市民公益活動※18や地域づくり活動※19等を支援し、協働のまちづくりをさらに推進する必要があります。</p>												
課題を解決するための取組	<p>現在、「協働のまちづくり条例」に基づいて設置された石岡市協働のまちづくり推進委員会(以下「推進委員会」という。)では、協働を推進するための仕組みを検討してきました。これについては、現委員の任期である令和3年9月までに「意見」として取りまとめ、市長に提出する予定です。支援策を検討するため推進委員会では、「意見」の取りまとめを行っていきます。</p> <p>また、市報による協働の事例紹介を行うほか、講座を開講し、さまざまな市民活動を行うリーダー的人材の育成を図ります。</p> <p>また、条例で市の役割とする「市政への市民参加の促進」をはじめ、協働のまちづくりを推進する施策を実施していきます。</p>												
年度別計画	令和元年度			令和2年度			令和3年度						
				推進委員会による検討									
	地域コミュニティ及び市民公益活動の支援												
令和2年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	市報等を活用した協働のまちづくりの周知												
								表彰			市民講座の開催		
	推進委員会による協働のまちづくりの仕組みの検討及び「意見」の取りまとめ												
			※市民益踊りはコロナ感染拡大により中止		区長会 行政懇談会	市民益踊り		消費生活展			区長会 市民懇談会	市民討議会	
	支援制度の実施・検証, 検討												
	地域コミュニティ及び市民公益活動の支援												
目標・効果	<p>【目標】 協働事例の市報掲載数(年10回) 市民益踊り大会に先立つ練習会開催による市民相互の交流機会の拡大 推進委員会による協働のまちづくりの仕組みについての「意見」取りまとめ 優良な協働事例となる市民公益活動に対する表彰の実施(年3団体以上) 市民公益活動への市備品貸出回数(年12回)</p> <p>【効果】 ・市民のまちづくり参加への意欲醸成 ・地域貢献活動による住みよい地域社会の形成</p>												

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(1) 協働の推進

番号	3-(1)-①
実施項目	協働のまちづくり条例※17の推進
所管課	コミュニティ推進課
令和元年度 取組実績	<p>○地域の未来を創る有識者会議の開催 5回開催 市長へ「地域コミュニティへの支援のあり方について」提言しました。 令和1年度をもって解散となります。</p> <p>○協働のまちづくり推進委員会の開催 3回開催 委員の任期 R1. 9. 1 ~ R3. 9. 30 第1回 推進委員会の役割について 第2回 石岡市協働のまちづくり現状と課題について 第3回 市民公益団体と市民をつなぐ仕組みについて</p> <p>○石岡みらい創造塾 3回開催 受講生 21名 みらい創造塾は、市民リーダーを育成するための塾です。 NPO法人セカンドリーグ茨城 横須賀聡子氏を講師として実施しました。 参加者は13名(男性9名, 女性4名)。平均年齢47歳(22歳~80歳)。</p> <p>○協働のまちづくり備品貸出 16件</p>

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(1) 協働の推進

番号	3-(1)-②											
実施項目	生涯現役事業※20の推進											
所管課	高齢福祉課											
現状・課題	平成26年度から新規事業として、 <u>生涯現役プラチナ応援事業※21</u> を開始し、登録者実人数は、令和2年3月31日時点で5,503人です。 いきいき活動事業も年2回実施し、延べ参加人数は67人でした。 石岡市老人性白内障補助眼鏡等購入費助成制度の申請件数は7件でした。											
課題を解決するための取組	平成29年度に石岡市生涯現役推進協議会から生涯現役社会の実現に向け強化すべき取り組み等に関する報告書が示されました。強化すべき各項目については、【高齢者が行う環境美化活動】【世代間交流事業・生涯現役居場所づくり】【身近な開催場所で行うシルバーリハビリ体操や各種講座・教室】【行政・団体がそれぞれの枠を取り外した一体感のある事業の推進及び関連事業の集約】とされ、この取り組みから良好な地域コミュニティが形成され、お互い顔が見えともに支え合う「地域の絆」を深めていくことが重要です。											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
	生涯現役プラチナ応援事業・いきいき活動事業予定											
	生涯現役に向けた新たな取組を行うため、協議・検討を実施											
R2年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	生涯現役社会の実現に向け、高齢者が行う環境美化活動や地区公民館や集会所を活用したプラチナ応援事業対象事業の充実など検討及び実施											
	いきいき活動事業(年4回実施予定)											
目標・効果	【目標】 生涯現役プラチナ応援事業登録数(R2まで) H30年度:5,500人, H31年度:6,600人, R2年度:7,800人 いきいき活動事業参加者数 H30年度:120人, H31年度:120人, R2年度:120人 【効果】 ・生涯現役事業の推進により、全世代の市民が生涯現役の社会についての理解 ・生きがいを持って地域社会に対する意識の芽生え ・世代間交流が生まれ、地域での支えあいや見守り活動など社会参画の促進 ・閉じこもりがちな高齢者の孤立感や孤独感の解消											

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(1) 協働の推進

番号	3-(1)-②
実施項目	生涯現役事業※20の推進
所管課	高齢福祉課
R1年度 取組実績	生涯現役プラチナ応援事業 登録者数総数5,503人 いきいき活動事業 第1回(笠間稲荷神社・ホロルの湯・県立歴史館・もみじ谷) 男 6名・女23名 計29名 第2回(那珂湊おさかなセンター) 男12名・女26名 計38名

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(1) 協働の推進

番号	3-(1)-③											
実施項目	介護予防のための体操や運動の普及推進											
所管課	高齢福祉課											
現状・課題	<p>長寿社会の到来により、高齢者の人口比率や要支援及び要介護者数が増加し続けているため、高齢者の社会参加と生きがいづくり、介護予防の推進と健康づくりが課題となっています。このため、年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、地域の高齢者が生涯にわたり自ら積極的に活動に参加し、介護予防に向けた取組が主体的に実施されるような地域社会の構築が必要となっています。</p>											
課題を解決するための取組	<p>茨城県と連携し、地域の高齢者をシルバーリハビリ体操※22 3級指導士(以下、体操指導士という。)として養成していきます。市内のシルバーリハビリ体操1級指導士が講師となり、地域で介護予防を推進する体操指導士の養成を行うことで、市民が市民の手で行う「介護予防」と「生きがいづくり」を推進していきます。また、様々な介護予防のための体操や運動等を活用し、地域住民による介護予防等支援体制の構築、社会参加することのできる場の充実を図っていきます。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
	第7期介護保険事業計画実施						第8期介護保険事業計画実施					
R2年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
							シルバーリハビリ体操3級指導士養成講座広報掲載				シルバーリハビリ体操3級指導士養成講座開講	
	シルバーリハビリ体操を含めた介護予防のための体操や運動の普及推進											
目標・効果	<p>【目標】 令和2年度末までの目標 シルバーリハビリ体操3級指導士176名の養成 体操教室68教室の確保</p> <p>【効果】 地域住民による介護予防などの支援体制及び、社会参加することのできる場の充実</p>											

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(1) 協働の推進

番号	3-(1)-③
実施項目	介護予防のための体操や運動の普及推進
所管課	高齢福祉課
R1年度 取組実績	<p>○シルバーリハビリ体操3級養成講座への参加促進 広報掲載するほか、介護予防教室やひまわりの館主催シルバーリハビリ体操教室で養成講座の参加促進活動を行いました。</p> <p>○体操指導士養成講座の開催 7月に開催し、21人の体操指導士を養成しています。 これまでの体操指導士養成延人数は155人です。</p> <p>○体操教室開催数 介護予防教室や自治会、ミニサロン形式教室の増加等により、計66教室を開催しました。</p> <p>【実績値/目標値】 シルバーリハビリ体操3級指導士養成数 155/176人</p> <p>【効果】 シルバーリハビリ体操3級指導士養成や体操教室などの取組みを展開することにより、地域住民による介護予防などの支援及び社会参加することのできる場の充実を図ることができました。教室開催数については、参加者や実施会場の都合等により8教室減少しましたが、新たな開催に至った教室が6教室あり、前年度68教室から今年度66教室となりました。教室参加者数は、前年度延べ31,717人から今年度31,077人に減少しました。</p>

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(1) 協働の推進

番号	3-(1)-④											
実施項目	道路危険箇所・破損箇所の通報制度の適切な運用											
所管課	道路建設課											
現状・課題	現在、市道の維持管理については、道路パトロールによって道路施設の破損箇所や通行危険箇所の把握に努めていますが、市内市道延長は約1,975kmあることから、全路線の巡回は人力的、時間的に非常に困難な状況です。											
課題を解決するための取組	市報、ホームページ等を活用し啓発活動を行い、道路危険箇所・破損箇所について、市民からの通報制度を適切に運用します。											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
	継続的な啓発活動											
	通報箇所の適切な補修											
R2年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	ホームページによる啓発											
	市民からの通報											
				市報による啓発				市報による啓発				
目標・効果	【目標】 市民からの通報制度の確立 【効果】 道路危険箇所・破損箇所の早期解消・復旧											

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(1) 協働の推進

番号	3-(1)-④
実施項目	道路危険箇所・破損箇所の通報制度の適切な運用
所管課	道路建設課
R1年度 取組実績	<p>○道路パトロールの実施</p> <p>石岡地区 月曜日, 水曜日, 金曜日の午前</p> <p>八郷地区 火曜日, 木曜日, 金曜日の午後</p> <p>(内容:危険箇所, 破損箇所の発見。簡易補修の実施)</p>

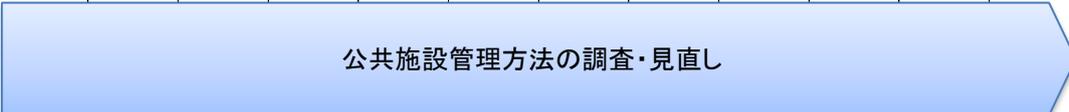
取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2)民間活力の活用

番号	3-(2)-①											
実施項目	窓口業務等の民間委託											
所管課	行革推進課, 関係課											
現状・課題	本市においては、これまで、事務事業の民間委託を進め、経費の削減等を図ってきました。今後も厳しい財政状況が続く中、行政が担う定型的かつ専門性の高い業務にも、民間の持つ専門性やノウハウを積極的に活用し、市民サービスの維持・向上やコスト削減を図る必要があります。											
課題を解決するための取組み	全庁的に、民間委託が可能な事業の調査・検討を行い、民間事業者で行うことが可能で効果的なものは、職員配置数と業務の性質、費用対効果等のバランスにも配慮しながら積極的に民間活力の活用を推進していきます。											
年度別計画	R1年度			R2年度			R2年度					
	委託可能な業務の調査・検討			方針に基づき業務への民間委託導入の推進								
R2年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	委託可能な業務の調査・検討の策定											
目標・効果	【目標】 民間委託の検討結果に基づき、窓口業務等の民間委託の推進 【効果】 人件費の節減及び市民サービスの向上											

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2) 民間活力の活用

番号	3-(2)-①
実施項目	窓口業務等の民間委託
所管課	行革推進課, 関係課
R1年度 取組実績	<p>○窓口業務等の民間委託の状況調査 窓口業務における民間委託や電子マネーの活用について, 市民サービスの向上やコスト削減の面から先進事例の状況を調査しました(日立市視察)。</p>

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2)民間活力の活用

番号	3-(2)-②											
実施項目	多様な施設管理・運営制度の活用											
所管課	行革推進課, 関係課											
現状・課題	<p>これまで公の施設は、指定管理者制度の導入や個別事業の民間委託の推進により、民間事業者の優れた経営ノウハウや技術等の活用を積極的に推進してきました。</p> <p>今後も、限られた財源の中で、効率的な公共施設の整備・更新や質の高い公共サービスの提供を進め、将来にわたって持続可能なまちづくりが求められています。</p> <p>これまで以上に担い手となり得る多様な主体(民間事業者)と連携しながら、PPP/PFI事業の導入・拡大を図るなど新たな事業手法を整えることが必要となっています。</p>											
課題を解決するための取組み	<p>効率的で質の高いサービスの提供と、多様化する市民ニーズへの対応を目指し、従来の公共施設の管理方法・運営方法について見直しを行います。</p> <p>見直しの結果、施設規模・利用状況等の実情に応じて、指定管理者制度の新規導入や民間委託を推進するとともに、PFI事業の導入や民営化等についてもその可能性を検討し、民間活力の活用を積極的に推進します。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
												
R2年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
												
目標・効果	<p>【目標】 施設管理方法の見直しによる、指定管理者又は民間委託導入施設数の拡大 (数値目標: 指定管理者制度の新規導入施設数 4施設)</p> <p>【効果】 市民サービスの向上, 施設管理経費の節減</p>											

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2)民間活力の活用

番号	3-(2)-②
実施項目	多様な施設管理・運営制度の活用
所管課	行革推進課, 関係課
R1年度 取組実績	<p>○茨城県フラワーパークの魅力向上 「青山フラワーマーケット」を展開している(株)パーク・コーポレーションが参入しました。 指定管理者である(一財)石岡市産業文化事業団とJVを組み、「5感で感じるフラワーパーク」をコンセプトに魅力向上に努めていきます。</p> <p>○「資産の有効活用ガイド」の策定 内部向けに公共施設の再整備や跡地活用に有効な事業手法(指定管理者制度, DBO方式, PFI方式, コンセッション方式など)を掲載した「資産の有効活用ガイド」を令和2年3月に策定して, 庁内周知しています。</p> <p>○指定管理者制度導入ランク分け調査の実施 調査結果:112施設中22施設が導入済(導入率20%)。</p> <p>○石岡市指定管理者制度運営委員会の開催 (年3回開催) ・朝日里山学校, 朝日スポーツ交流施設(新規)の導入 ・茨城県フラワーパークの指定変更 など</p>

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2) 民間活力の活用

番号	3-(2)-③											
実施項目	市民への防火・防災意識の向上											
所管課	消防本部予防課											
現状・課題	住宅火災による死亡原因の第1位は、逃げ遅れです。就寝中であっても火災に早く気が付けば逃げ遅れによる犠牲者を減少させることができるため、 住宅用火災警報器※23 を設置する必要があります。											
課題を解決するための取組	防火クラブ等の協力により、住宅用火災警報器の未設置世帯に対し、設置を促していきます。設置義務を社会全体の課題として捉え、設置を徹底する必要があります。設置した住宅に対しては、電池切れや誤発報等により取り外す等の事例が想定されることから、維持管理について情報提供を行うなど、確実な定着及び強化を図る必要があります。											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
R2年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
目標・効果	【目標】 住宅用火災警報器の設置促進 住宅用火災警報器の設置率 80% 【効果】 住宅火災の出火率及び逃げ遅れによる死傷者数の低減											

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2) 民間活力の活用

番号	3-(2)-③
実施項目	市民への防火・防災意識の向上
所管課	消防本部予防課
R1年度 取組実績	<p>○ 年間計画に合わせ設置促進の広報を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防本部電光掲示板, ホームページ, のぼり旗での広報の実施(通年) ・ 広報「いしおか」に広報文の掲載(年3回) ・ 折り込みチラシを全世帯へ配布 ・ 住警器設置強化月間に伴い, 戸別訪問の実施(11月)(女性防火クラブ同行) ・ 各種イベントでの住警器設置促進活動及びアンケート調査の実施 ・ 住警器設置広報チラシ及びティッシュペーパー配布による街頭広報の実施(11月) ・ 秋・春の火災予防運動期間中に消防車両での広報の実施 <p>※ 新型コロナウイルス感染症予防に対する活動中止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3月予定の住警器設置促進活動(一人暮らし高齢者宅訪問)及び街頭広報の実施 <p>○ 広報活動により前年度の設置率状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成31年3月現在 設置率 74.1% ・ 令和2年3月現在 設置率 75.1%

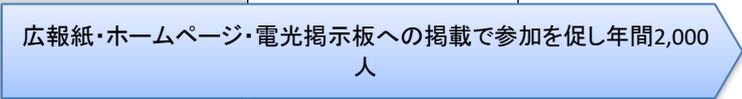
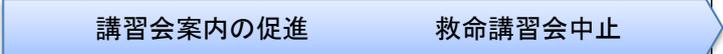
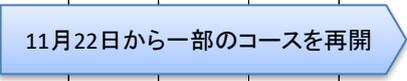
取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2)民間活力の活用

番号	3-(2)-④											
実施項目	地域優良賃貸住宅ストック活用事業※24											
所管課	建築住宅指導課											
現状・課題	<p>既存の市営住宅と合わせて、石岡駅周辺の交通利便性の高い中心市街地内にある民間の優良賃貸住宅を活用し、高齢・障がい・子育て・新婚世帯を支援する住居サービスを実施しています。現在本事業に協力いただいている施設は1施設、最大30室を認定していますが部屋の利用サイクルと需要のタイミング等により本事業での利用室数は10室前後(平成28年度時点では最大20室)となっていることから、今後は提携物件における稼働率を上げていきます。</p> <p>また、新たな提携を取り交わす優良賃貸住宅を増やし中心市街地内の高齢・障がい・子育て・新婚世帯を支援する住居サービスに努めていきます。</p>											
課題を解決するための取組	<p>市報・ホームページによる事業の周知と合わせて、本事業の趣旨に賛同いただけるオーナー募集を展開すること、これまでのオーナー要件について現在の社会情勢等を加味し現状に則した見直しを検討することで民間優良賃貸住宅ストックの確保が向上するよう改善します。また、平成29年度から新婚世帯を入居者資格に加えたため、より利用室数が増加するよう、その周知に努めます。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度				R3年度				
	供給計画に基づく実行											
R2年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	家賃減額認定及び補助金交付決定		補助金交付		補助金交付		補助金交付		補助金交付		補助金交付	
	市報・ホームページによる入居者募集											
供給計画に基づく実行												
目標・効果	<p>【目標】 入居率の25%増</p> <p>【効果】 市民への交通利便性の高い住居提供と中心市街地の活性化</p>											

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2)民間活力の活用

番号	3-(2)-④
実施項目	地域優良賃貸住宅ストック活用事業※24
所管課	建築住宅指導課
R1年度 取組実績	<p>○オーナー募集の周知 ・石岡市ホームページ掲載</p> <p>○入居者の募集 ・市営住宅入居希望者への事業案内 ・市報掲載(令和元年6月15日号)</p> <p>○認定事業者への補助金交付 ・補助対象入居者分の家賃減額補助金を事業者へ交付(3,885,000円)</p> <p>【令和元年度入居状況】 10世帯 27名 (子育て世帯:8世帯 22名 高齢者世帯:2世帯 5名)</p>

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2)民間活力の活用

番号	3-(2)-⑤											
実施項目	救命講習会の実施											
所管課	消防本部警防課											
現状・課題	救命講習会受講者は年々増加しており、 <u>バイスタンダー※25</u> による応急手当が期待される場所ですが、更に応急手当のできるバイスタンダーを増やすことで、救命率の向上を図ります。											
課題を解決するための取組	<u>救急救命士※26</u> を中心としたレベルの高い救命講習会を実施するため、救急救命士及び <u>応急手当指導員※27</u> を養成し、救命講習会の受講者数、年間延べ2,000人を目指します。											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
												
R2年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
												
<p>※救命講習会の開催については、11月22日から一部のコースを再開します。 今後も新型コロナウイルス感染症の動向を見据えながら対応していきます。</p>												
目標・効果	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間2,000人の受講 ・令和3年度までに延べ14,000人のバイスタンダーの養成 <p>※平成27年度から令和3年度までの7年間で延べ14,000人を目指します。</p> <p>【効果】</p> <p>救命率の向上</p>											

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2)民間活力の活用

番号	3-(2)-⑤
実施項目	救命講習会の実施
所管課	消防本部警防課
R1年度 取組実績	<p>○応急手当普及啓発活動 ・広報紙・ホームページ・電光掲示板による広報を行いました。</p> <p>○応急手当指導員のスキルアップ ・救急救命士による署員対象の勉強会を実施しました。</p> <p>【目標値】 救命講習会受講者 14,000人</p> <p>【実績値】 R元年度救命講習会受講者 2,499名 H27年度からの受講者累計数 12,556名</p>

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2)民間活力の活用

番号	3-(2)-⑥											
実施項目	空家等対策の推進											
所管課	生活環境課, 関係課											
現状・課題	<p>空家は、少子高齢化や核家族化などにより年々増加しており、全国的に社会問題となっています。空家のなかには、適切な管理が行われていないものもあり、防災・防犯・安全・環境・景観等の面で住民生活に悪影響を及ぼしており、早急な解決が求められています。こうした中で、平成27年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が完全施行され、国がこの問題に本格的に取り組むこととなりました。本市ではこれを受けて、市内空家の実態を把握し、空家対策の充実を図るための基礎資料として活用するため平成28年10月から12月まで空家等実態把握調査を実施しました。この調査結果を基に、平成29年8月に空家に関する対策を総合的かつ計画的に実施するための「空家等対策計画」を策定しました。</p> <p>平成30年度以降は、計画に基づいた対策を進めています。</p>											
課題を解決するための取組	空家等対策計画に基づき、特に地域の防災・防犯・安全・環境・景観上の問題となる「 特定空家等 ※37」の所有者等に対し指導等をしていくとともに、また、定住・移住の促進を図るため、使用できる空家の所有者等に利活用を促していきます。											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
R2年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
目標・効果	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定空家等の認定提案数: 年8件程度 ・石岡市空家等対策検討委員会の開催(空家等利活用の進捗状況の確認) <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定空家等の認定及び指導文書の送付により所有者へ危機意識の認識及び改善促進 ※指導文書の送付時、解体補助制度の案内をすることで、解体意識の促進 ・石岡市空家等対策検討委員会の委員となっている各関係部署に利活用に向けた先進事例等の情報提供を行い、空家等利活用の促進 											

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2)民間活力の活用

番号	3-(2)-⑥
実施項目	空家等対策の推進
所管課	生活環境課, 関係課
R1年度 取組実績	<p>○空家の発生を抑制するための周知・啓発 ホームページ及び市報の掲載, 啓発冊子の作成・配布, 苦情のあった空家等に対する啓発文書の送付を行いました。 特定空家等候補となっている空家等に対する啓発文書の送付を行いました。 茨城司法書士会と「空家等対策の連携に関する協定」を締結しました。</p> <p>○石岡市空家等対策検討委員会の開催(1回開催) 特定空家等の認定に伴う検討及び利活用促進に向けた事業の進め方や先進地の事例紹介を実施しました。</p> <p>○石岡市空家等対策協議会の開催(未開催) 令和2年3月に実施する予定でしたが, 新型コロナウイルスの影響で中止となりました。令和元年度の認定予定分は令和2年度開催分と併せての実施とする予定です。</p> <p>○既存特定空家等の改善件数 前年度4月時点において7件あった特定空家等のうち4件の改善が確認され, (解体・除却3件, 改善1件)市内にある特定空家等の件数は3件です。また, 改善のあったうちの2件については, 石岡市特定空家等解体費用補助金活用による解体・除却です。</p>

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(3)地域コミュニケーションの充実

番号	3-(3)-①											
実施項目	市民との対話の充実											
所管課	秘書広聴課											
現状・課題	<p>市長が自治会や各種団体へ出向き、「ふるさと再生」を目指すうえでの課題や、まちづくりの方向性に関する意見交換の場として「タウンミーティング※28」を開催しています。</p> <p>(令和2年度から「市長と語ろう会」に名称変更)</p> <p>市報・市ホームページ等で開催の募集を行っていますが、申し込まれる団体が少ないため市区長会による市民懇談会などで、市民との対話の充実を図っているところです。</p>											
課題を解決するための取組	<p>開催した「タウンミーティング」の内容については、市報(各月1日号)や市ホームページに記事を掲載しています。まちづくりへの参画意識を高めていただく観点から、地域・団体から出された声をほかの市民にもお伝えしています。認知度が低いため、多くの方へ知っていただけるようにPR活動を行います。</p> <p>一般公募の他に、各部署で所管する各種団体へ「タウンミーティング」の開催について働きかけ、多分野からの意見や提言をいただけるようにします。</p> <p>幅広く市民の声を収集するために、若年層・学生・女性・子育て世代等と対象者を拡大していきます。庁内の組織に基づき、各部・署へ打診し、タウンミーティングの実施団体等の推薦・紹介をしていただけるような取り組みをしていきます。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
	PR活動の展開・タウンミーティングの実施											
R2年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	PR活動の展開・タウンミーティングの実施											
目標・効果	<p>【目標】 タウンミーティングの開催回数を増やし、実施規模の拡大 タウンミーティングの開催回数:年間 12回</p> <p>【効果】 市民からの意見を市政に反映させ、市民との協働によるまちづくりの推進 広聴により市民意識の把握</p>											

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(3)地域コミュニケーションの充実

番号	3-(3)-①
実施項目	市民との対話の充実
所管課	秘書広聴課
R1年度 取組実績	<p>○タウンミーティング開催状況</p> <p>①開催回数 ; 8回(前年度比較 2回減)</p> <p>②参加者内訳 ; 各種団体5回・行政地区3回 男性71%・女性29%</p> <p>○過去の開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度 (試行) 2回 ・平成26年度 12回 ・平成27年度 8回 ・平成28年度 11回 ・平成29年度 9回 ・平成30年度 10回

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(3)地域コミュニケーションの充実

番号	3-(3)-②											
実施項目	広聴活動の充実											
所管課	秘書広聴課											
現状・課題	<p>広聴活動を通じて、市民からの市政に対する意見・要望・提案などを把握し、それらを市政運営の参考としています。</p> <p>市民との信頼関係を築き、より良いまちづくりを進めていくためにも、市民の声を広く聴くとともに、提案された意見に対する検討経過や結果について、公表していく仕組み作りが必要です。また、広聴活動の充実には、広報活動と連携したより広範な市民の意見・要望・提案等を把握できる方法を構築することが課題となっています。</p>											
課題を解決するための取組	<p>広報活動との連携において、ホームページからの意見・要望・提案等を提出できる仕組みのなお一層の拡充や、双方向性を持った媒体の活用について、他市の事例等の研究を継続的に進めます。また、市民からの意見・要望・提案等について政策的な意思決定を図るため、データベースを構築し、全庁的に管理・閲覧ができる方策を検討します。</p> <p>その結果として、平成29年度には、庁内向けに行っているパソコンのネットワーク上で共有ファイルとして、「要望書等の処理経過一覧」のフォルダーを開設し、月2回(15日・月末)更新しています。</p> <p>令和元年度からは、前年度一年間の広聴の実績(件数・概要等)を公表しています。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
R2年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
目標・効果	<p>【目標】 市民からの意見・要望・提案等を広く聴く仕組みの拡充と、政策的な活用を図ります。</p> <p>【効果】 市民との信頼関係を確保するとともに、よりよいまちづくりに寄与していきます。</p>											

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(3)地域コミュニケーションの充実

番号	3-(3)-②
実施項目	広聴活動の充実
所管課	秘書広聴課
R1年度 取組実績	<p>○広聴活動の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陳情・要望 80件（前年度比 ▲3件） ・市長へのたより 139件（前年度比 3件） ・市民相談 69件（前年度比 ▲47件※） <p>※同一案件・継続案件について係数見直し</p>

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(1)行政運営の効率化

番号	4-(1)-①											
実施項目	内部事務の見直し											
所管課	行革推進課, 関係課											
現状・課題	市が実施している様々な事務事業には、事業費などの直接経費のほか、「人的コスト（人件費）」がかかっています。厳しい財政状況の中で、市民サービスの低下を招かないように配慮して、多様化する市民ニーズに対応していくためには、限られた職員の労力・人的コストをより必要とする市民サービスに振り向けることが必要となっています。											
課題を解決するための取組み	全庁的に照会・調査など、事業費が計上されない内部事務について見直しを行うとともに必要に応じて行政事務改善委員会を開催して、人的コストの縮減を図るとともに、市民サービスへ「人財（ヒト）」を配置します。 また、各所属における事務改善事例などを庁内で共有することにより、事務改善への取組機運を全庁的に高め、職員一人ひとりが担当する事業の見直しや事務の改善に積極的に取り組むことにより、一層の市民サービスの向上を目指します。											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
	全庁的な内部事務の見直しの推進											
	職員提案の募集											
	行政事務改善委員会の開催(随時)											
R2年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	全庁的な内部事務の見直し											
	職員提案の募集											
目標・効果	【目標】 全庁体制による内部事務の見直しによる職員の改善意識の向上 【効果】 事務事業における人的コストの削減に伴う新たな行政需要への対応											

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(1)行政運営の効率化

番号	4-(1)-①																								
実施項目	内部事務の見直し																								
所管課	行革推進課, 関係課																								
R1年度 取組実績	<p>○職員提案制度の実施 「石岡市職員提案に関する要綱」に基づき, 平成28年11月から職員提案を募集しています。</p> <table border="0"> <tr> <td>平成28年度審議提案件数</td> <td>15件</td> <td>うち採用件数</td> <td>14件</td> <td>うち提案実現件数</td> <td>13件</td> </tr> <tr> <td>平成29年度審議提案件数</td> <td>13件</td> <td>うち採用件数</td> <td>13件</td> <td>うち提案実現件数</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>平成30年度審議提案件数</td> <td>11件</td> <td>うち採用件数</td> <td>5件</td> <td>うち提案実現件数</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>令和元年度審議提案件数</td> <td>11件</td> <td>うち採用件数</td> <td>6件</td> <td>うち提案実現件数</td> <td>0件</td> </tr> </table> <p>○石岡市行政事務改善委員会開催(提出のあった職員提案制度について審議) 実現可能な提案については, 市長指示により実施に向けて検討・調整しています。</p> <p>○褒賞制度の実施 具体的な採点基準, 採点方法や評価項目等について整備しました。 対象者は優れた提案を提出した職員, 提案の実現に向けて特に尽力した部署又は職員であり, 令和元年度の褒賞対象者はなしとなります。</p>	平成28年度審議提案件数	15件	うち採用件数	14件	うち提案実現件数	13件	平成29年度審議提案件数	13件	うち採用件数	13件	うち提案実現件数	8件	平成30年度審議提案件数	11件	うち採用件数	5件	うち提案実現件数	3件	令和元年度審議提案件数	11件	うち採用件数	6件	うち提案実現件数	0件
平成28年度審議提案件数	15件	うち採用件数	14件	うち提案実現件数	13件																				
平成29年度審議提案件数	13件	うち採用件数	13件	うち提案実現件数	8件																				
平成30年度審議提案件数	11件	うち採用件数	5件	うち提案実現件数	3件																				
令和元年度審議提案件数	11件	うち採用件数	6件	うち提案実現件数	0件																				

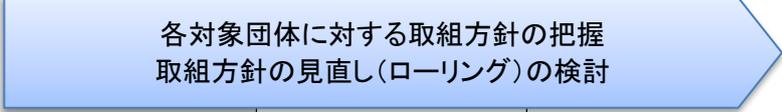
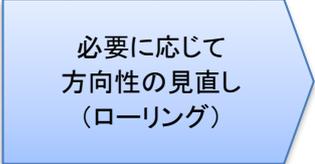
取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(1)行政運営の効率化

番号	4-(1)-②											
実施項目	新たな広域連携の推進											
所管課	政策企画課, 行革推進課											
現状・課題	<p>市民の日常生活圏の拡大, 価値観やライフスタイルの変化などに伴い, 行政に求められるサービスも多様化, 高度化し, これら市民ニーズに適切に対応していくためには, 国・県・周辺自治体・友好都市等との連携による広域的な行政サービスへの取組が重要となっています。</p> <p>本市では, ごみ, し尿, 上水道, 斎場等の生活関連分野について, 周辺自治体との連携により広域行政を行っています, 更なる周辺自治体との連携の強化による広域行政体制の充実が必要となっております。</p>											
課題を解決するための取組	更なる周辺自治体との連携により, 効率的で効果的な行政運営を図るため, 近隣の自治体と公の施設の相互利用を進めるなど, 公の施設の相互利用に向けて連絡調整を行います。											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
R2年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
目標・効果	<p>【目標】 令和2年3月30日に石岡市・行方市・小美玉市・茨城町の4市町で新たに協定書を締結した, 公の施設の相互利用に関する協定書に基づき, 継続的な周知活動による利用促進</p> <p>【効果】 市民サービスの向上, 地域の活性化及び業務の効率化, 周辺自治体との相互支援や連携策の充実</p>											

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(1)行政運営の効率化

番号	4-(1)-②
実施項目	新たな広域連携の推進
所管課	政策企画課, 行革推進課
R1年度 取組実績	<p>○協定書対策施設の拡大 … 令和2年3月30日に新たに協定書を締結。 【追加施設】 行方市 麻生運動場(多目的グラウンド) 茨城町 フォレストぬまさきグラウンド</p> <p>○主な広域利用対象施設 【スポーツ施設】 石岡市海洋センター, 行方市玉造運動場, 小美玉市希望ヶ丘公園, 茨城町運動公園 など 【図書館】 石岡市中央図書館, 行方市立図書館, 小美玉市玉里図書館, 茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」図書館 など 【高齢福祉施設】 石岡市ふれあいの里石岡ひまわりの館, 小美玉市やすらぎの里小川</p> <p>○主な石岡市の「公の施設」の他市町民利用状況 【石岡市海洋センター(体育館)】 行方市 1人 小美玉市 50人 茨城町 7人 【石岡市中央図書館】 行方市 60人 小美玉市 3,833人 茨城町 83人 【ふれあいの里ひまわりの館(屋内)】 行方市 51人 小美玉市 199人 茨城町 1人 (※ここでは代表的な施設を掲載しています。)</p> <p>○他市町施設の石岡市民利用状況 《行方市の主な公の施設》 【行方市玉造B&G海洋センター】 369人 【行方市北浦運動場】 145人 【行方市立図書館】 4人</p> <p>《小美玉市の主な公の施設》 【希望ヶ丘公園(野球場・多目的広場・テニスコート)】 1,162人 【玉里運動場(多目的広場・テニスコート)】 2,858人 【小美玉市小川図書館】 665人 【小美玉市やすらぎの里小川】 735人</p> <p>《茨城町の主な公の施設》 【茨城町運動公園(野球場, テニスコートなど)】 87人 【茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」図書館】 18人 (※ここでは代表的な施設を掲載しています。)</p>

取組方針	4行政サービスの最適化
取組項目	(1)行政運営の効率化

番号	4-(1)-③											
実施項目	外郭団体※36の見直し											
所管課	関係課, 行革推進課											
現状・課題	<p>外郭団体は、行政の効率化を図るために設置され、これまで一定の効果をあげてきました。しかし、指定管理者制度が導入されたり、NPO等が公共サービスの新たな担い手となるなど、外郭団体を取り巻く環境は大きく変化しています。</p> <p>また、厳しい社会経済情勢の中、市の財政運営の面からもあり方を見直す必要が生じています。</p> <p>※対象団体 一般財団法人石岡市産業文化事業団 ・ 社会福祉法人石岡市社会福祉協議会 公益社団法人石岡地方広域シルバー人材センター ・ 株式会社まち未来いしおか</p>											
課題を解決するための取組	<p>今後想定される石岡市観光協会の法人化を見据え、住民ニーズの有無や官民の役割分担の視点から外郭団体が行っている主な事業の性質について総合的に検証を行います。</p> <p>それらを踏まえて、外郭団体のあり方について方向性を示し、毎年度、その方向性を見直し(ローリング)を行います。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
												
R2年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
												
目標・効果	<p>【目標】 外郭団体運営の適正化</p> <p>【効果】 外郭団体の役割の明確化 経費削減</p>											

取組方針	4行政サービスの最適化
取組項目	(1)行政運営の効率化

番号	4-(1)-③
実施項目	外郭団体の見直し
所管課	関係課, 行革推進課
R1年度 取組実績	<p>○一般財団法人石岡市産業文化事業団 公の施設の指定管理業務が多くを占めている状況です。 また、令和元年度では茨城県フラワーパークのリニューアルに伴い、施設運営について見直しを実施しています。 毎年度実施している指定管理者へのモニタリングを通じて、指定管理料の適正化や業務の見直しを図っていきます。</p> <p>○社会福祉法人石岡市社会福祉協議会 介護予防教室事業、地域ケアシステム推進事業、生活支援体制整備事業など福祉業務の委託が多くを占めている状況です。 委託については、費用対効果を見極めながら毎年業務内容などについて見直しを行っています。今後、市との業務分担や経費の適正化を図っていきます。</p> <p>○公益社団法人石岡地方広域シルバー人材センター 各事業の中でも一般受託事業や指定管理業務(勤労青少年ホーム、柏原体育施設)が多くを占めている状況です。 委託については、費用対効果を見極めながら毎年業務内容などについて見直しを行っています。今後、市との業務分担や経費の適正化を図っていきます。</p> <p>○株式会社まち未来いしおか 平成31年度において、「第3セクター等経営健全化方針」を策定しました。 経営健全化方針に基づき、中心市街地活性化事業と合わせて、株式会社まち未来いしおかの経営改善に取り組んでいます。</p>

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(2)窓口サービスの向上

番号	4-(2)-①											
実施項目	総合窓口※29機能の充実											
所管課	市民課, 関係課											
現状・課題	<p>現在, 総合窓口では, 市民課と保険年金課を中心に住民票や戸籍, 税証明などの交付のほか, 戸籍届出や住民異動の手続き, パスポートの交付, 教育委員会関係の受付, 国民健康保険や国民年金など多種多様な業務を行っています。</p> <p>仮設庁舎から新庁舎へ移転し, 接遇を踏まえた来庁者への対応について, 細心の注意をしながら窓口業務を行っています。</p> <p>その他, 窓口の混雑緩和や開庁時に来庁できない市民にも利用いただけるよう, マイナンバーカードを利用したコンビニ交付が開始され, 住民票・印鑑証明書・税証明書を取得することが可能になりましたが普及率が低迷しています。</p> <p>今後も, マイナンバーカードの普及に向けた啓発活動が必要です。</p>											
課題を解決するための取組	<p>総合的な窓口機能の充実を図るため, 毎年, 総合窓口サービス運営委員会を開催し, 市民ニーズの把握や検証を行いつつ, 窓口機能の充実・改善を継続的に図ります。</p> <p>併せて, 新庁舎での総合窓口について, より良い窓口サービスを提供できるよう総合窓口機能の検討を行いサービスの向上を図ります。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
R2年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	総合窓口サービス推進リーダー会議			総合窓口サービス運営委員会			総合窓口サービス推進リーダー会議			総合窓口サービス運営委員会		決定事項の実行へ(報告・改善等)
目標・効果	<p>【目標】 総合窓口の機能の充実</p> <p>【効果】 住民サービスの向上</p>											

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(2)窓口サービスの向上

番号	4-(2)-①
実施項目	総合窓口※29機能の充実
所管課	市民課, 関係課
R1年度 取組実績	<p>○休日開庁の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「春の臨時窓口開庁」 ※異動時期の3月31日及び4月7日の日曜日に実施しました。 ・「休日窓口開庁」 ※税確定後の6月17日に実施しました。 <p>○総合窓口サービス運営委員会推進リーダー会議(2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合窓口サービスにおける今年度の検討課題について ・休日開庁について ・本庁舎窓口に関する改善点について <p>○総合窓口サービス運営委員会(3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー会議における意見の報告 ・総合窓口サービスにおける今年度の検討課題について ・本庁舎窓口に関する改善点について

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(2)窓口サービスの向上

番号	4-(2)-②											
実施項目	電子申請サービスの拡大											
所管課	情報政策課											
現状・課題	<p>当市では、自宅等のパソコンや携帯電話等からインターネットを利用して、電子的に手続きができるサービスとして、「電子申請・届出サービス」並びに「公共施設予約システム」による申請届出が可能となっています。</p> <p>このうち、「電子申請・届出サービス」については、県内市町村が共同運営する「いばらき電子申請・届出サービス※30」に参加し、平成26年度には、利用者の利便性向上のため、同システムを更新し、機能拡大等の見直しが行われました。</p> <p>市町村によっては、利用件数がかなり多い例もありますが、当市においては利用できる申請届出の種類が少なく、利用件数は、年間で数件程度となっています。</p> <p>なお、「いばらき電子申請・届出サービス」については、利用者への証明書等の交付を伴うものと伴わないものがあります。</p> <p>また、「公共施設予約システム」では、予約可能施設を追加することで、利用者の利便性向上を図りました。</p>											
課題を解決するための取組	<p>「いばらき電子申請・届出サービス」については、他市町村の取組状況、利用実績等を把握し、利用件数が多い申請・届出で当市でも活用できるものを関係部局と協議、検討します。</p> <p>また、情報提供や操作研修等を通じた、技術支援等を行い、申請・届出の項目を増やし、住民の利用機会を拡大します。</p> <p>なお、証明書等の交付を伴う申請については、コンビニ交付を28年度7月より導入し、個人番号カード(社会保障・税番号制度)の普及状況や費用対効果を鑑み、サービスの拡大について今後も継続して関係部局と協議、検討します。</p> <p>令和元年度は、電子申請受付として、住民向けの「市民満足度調査(政策企画課)・各種健診申込(健康増進課)」、また、職員向けの「職員生活習慣病健診・駐車場利用申請(総務課)」を実施いたしました。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
	石岡市地域情報化計画											
	いばらき電子申請・届出サービス(2019年度更新)											
R2年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	申請・届出項目について追加できるものを関係部局と協議											
	証明書交付方法の関係部局との協議検討											
目標・効果	<p>【目標】 電子申請サービスの拡大。電子申請項目20件→30件、申請件数850件→1,650件</p> <p>【効果】 住民サービス向上と業務の効率化</p>											

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(2)窓口サービスの向上

番号	4-(2)-②				
実施項目	電子申請サービスの拡大				
所管課	情報政策課				
R1年度 取組実績	<p>○電子申請サービスの活用例 市民向けだけではなく、研修時の出欠確認など職員向けの申込にも活用しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度石岡市市民満足度調査(政策企画課) ・各種健診申込(健康増進課) ・令和元年度情報化推進リーダー会議 2回(情報政策課) ・資産形成セミナー参加受付(総務課) ・令和元年度職員生活習慣病健診(総務課) <p>○マイナンバーカード運用開始と合わせて調査検討しました。</p> <p>○電算ヒアリング時、担当課へ電子申請が可能な項目の提出を依頼しました。</p> <p>○数値目標に対する実績</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>電子申請項目数</td> <td>27件</td> </tr> <tr> <td>申請件数</td> <td>1,613件</td> </tr> </table>	電子申請項目数	27件	申請件数	1,613件
電子申請項目数	27件				
申請件数	1,613件				

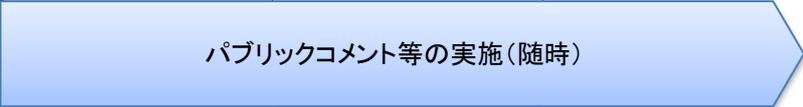
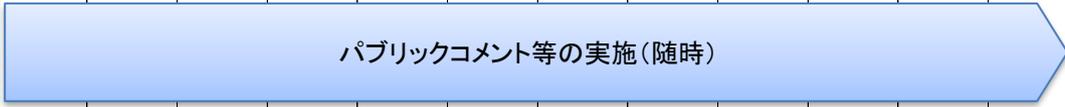
取組方針	4行政サービスの最適化
取組項目	(3)情報発信の強化

番号	4-(3)-①											
実施項目	戦略的情報発信の推進											
所管課	秘書広聴課											
現状・課題	<p>石岡市が持つ自然環境や地域資源などの魅力や独自性について、広く市内外へ積極的かつ効果的に発信し、多くの方々に石岡市への興味や関心を持っていただくことが求められています。</p> <p>このような背景の中で、石岡市における情報発信の手法についても、対象者の選定や発信ツールの選択の最適化など、各部署が共通の認識・ルールを持ったうえで、情報を発信していく必要が生じています。</p>											
課題を解決するための取組	<p>石岡市情報戦略指針※31を策定し、発信の手法等に関する全庁的な統一ルールのもとに、積極的・効果的な情報発信に取り組んでいます。</p> <p>これに加え、戦略的情報発信の効果をより高めるため、石岡市情報戦略指針に基づき庁内に情報戦略推進委員会※32を設置し、全庁的な情報共有等を図るとともに、新たな情報発信ツールの研究および実施に向けた協議を図っているほか、庁内職員を対象とした研修を実施するなどして、全庁的な情報発信力の強化を進めています。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
	<p>情報戦略推進委員会による戦略的情報発信の推進 石岡市情報戦略指針の適切な運用管理</p>											
	<p>職員向け研修の実施</p>											
	<p>新たな情報発信ツールの研究・活用実現</p>											
R2年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	<p>情報戦略推進委員会による全庁的な情報共有 新たな発信ツールの研究と実現</p>											
	<p>職員向け情報発信力強化研修の実施（年3回程度）</p>											
	<p>市公式ホームページやポータルサイトの効果的な運用管理（情報の正確性・速達性の確保）</p>											
	<p>ふるさと石岡映像コンテスト受賞4作品の効果的な活用</p>											
<p>市公式SNS(Facebook・twitter)を用いた積極的な情報発信</p>												
目標・効果	<p>【目標】 石岡市の対外的な認知度向上，市民のふるさとへの愛着と誇りの更なる醸成</p> <p>【効果】 組織が一体となり，市の施策や事業などの各種情報を対象者(ターゲット)へ迅速に伝え，かつ効果的に伝わる事が可能となるスキルと人材の確立</p>											

取組方針	4行政サービスの最適化
取組項目	(3)情報発信の強化

番号	4-(3)-①
実施項目	戦略的情報発信の推進
所管課	秘書広聴課
R1年度 取組実績	<p>【情報戦略推進委員会の実施内容】 ○会議開催回数：1回 ○実現内容：2件 ①石岡市オープンデータ化の推進（情報政策課） ②多言語情報配信ツールMCCatalog+導入（秘書広聴課）</p> <p>【職員向け情報発信力強化研修の実施】 ○実施回数：2回 ○実施内容：①メディアと地域の関係（R1.10.28） ②広報・デザイン研修（R1.11.15） ○のべ参加人数：①57名+②22名=79名</p> <p>【市ホームページとポータルサイトの運用】 ○アクセス数：①市ホームページ（全ページ）：3,951,079件（R1） ②てとて（トップ画面）：5,756件（R1） ③MIPPE（トップ画面）：5,245件（R1）</p> <p>【ふるさと石岡映像コンテスト】 ○活用実績：①受賞作品感想文コンクールの実施（応募数174作品） ②上映会の実施（8月、1月） ③その他各種団体による上映会の実施 （ひまわりの館、まちかど情報センター） など</p> <p>【市公式SNSでの発信】 ○発信媒体とフォロワー数 ①Facebook：1,458 ②twitter：3,813</p>

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(3)情報発信の強化

番号	4-(3)-②											
実施項目	政策決定についての透明度の向上											
所管課	政策企画課, 関係課											
現状・課題	<p>高度化・多様化する行政ニーズに応じていくためには、市民目線での行政サービスの最適化が必要となります。そのため、市の取組について、積極的に情報発信し、市民の声を広く聴き、政策に反映していくことが重要となります。</p> <p>現在、計画や制度構築過程における市民の声の反映については、<u>パブリックコメント</u>※33等が実施されています。</p>											
課題を解決するための取組	当市の状況や課題, それに対する計画や制度について、市民に分かりやすく公表し、意見を受けやすくするため、パブリックコメント等を適正に実施していきます。											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
												
R2年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
												
目標・効果	<p>【目標】 適切なパブリックコメントの実施</p> <p>【効果】 市民目線の意見を取り入れた適切なサービスの実施</p>											

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(3)情報発信の強化

番号	4-(3)-②
実施項目	政策決定についての透明度の向上
所管課	政策企画課, 関係課
R1年度 取組実績	<p>計画の策定にあたり, 石岡市意見公募(パブリックコメント)手続き実施に関する指針に基づき, パブリックコメントを実施しました。 (各施策の推進に係る計画や個別施設計画等で実施しました。)</p> <p>令和元年度パブリックコメント実施(主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期まち・ひと・しごと創生 石岡市総合戦略(政策企画課) ・石岡地域医療計画(健康増進課) ・特別史跡常陸国分寺跡保存活用計画(文化振興課) ・石岡市営住宅長寿命化計画(改定)(建築住宅指導課) ・石岡市役所本庁舎個別施設計画(管財課) ・石岡市図書館個別施設計画(中央図書館) ・石岡市高齢福祉施設個別施設計画(高齢福祉課) ・石岡市勤労青少年ホーム個別施設計画(生涯学習課)

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(3)情報発信の強化

番号	4-(3)-③											
実施項目	市議会のインターネット中継											
所管課	議会事務局庶務議事課											
現状・課題	石岡市議会では、平成31年第1回定例会より、議会映像のインターネット中継を開始し、市民が議会情報に触れる機会の拡大を図りました。 中継については開始後間もないため、事業自体を知らない市民もいます。今後事業をどのように周知し、市民に議会へ関心を持ってもらうかが課題となっています。											
課題を解決するための取組	インターネット中継の開始にあたっては、議会広報紙での周知のほか、定例会ごとに作成している議会案内ポスターにも開始に係る案内を記載し、各公共施設等に掲示したところです。今後は市のメールマガジンや石岡市公式Twitterを活用し、事業の周知を進め、市民の議会への関心を高めていきます。											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
R2年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
目標・効果	【目標】 議会インターネット中継のアクセス数12,000件／年 【効果】 市民が議会情報に触れる機会を増やすことで、市議会、市政への関心向上											

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(3)情報発信の強化

番号	4-(3)-③
実施項目	市議会のインターネット中継
所管課	議会事務局庶務議事課
R1年度 取組実績	令和元年度は石岡市議会インターネット中継実施要綱を策定し、中継する会議対象や動画配信の期間等を明確化しました。今後は要綱に基づいた運用を進めるとともに、事業の周知に努め、より市民に開かれた議会を目指していきます。

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(3)情報発信の強化

番号	4-(3)-④											
実施項目	救命処置の動画配信											
所管課	消防本部警防課											
現状・課題	心肺蘇生法やAED※34の取扱いは、救命講習会を受講し体得した方でないと、いざという時になかなか行うことができません。普通救命講習会は3年に1度の再講習を奨励していますが、1度受講した方も年数が経つと、救命に必要な処置をする自信が薄れてきてしまいます。											
課題を解決するための取組	救命率を向上させるために、救命講習会の中で行っている救命処置の動画をホームページに掲載し配信することで、パソコンやスマートフォンでいつでも見られる環境を設定します。											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
	救命処置の動画をホームページに掲載し配信する											
R2年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	救命処置の動画配信											
目標・効果	【目標】 ・心肺蘇生法・AED取扱い・応急手当の動画の作成 ・ホームページへの掲載 【効果】 バイスタンダーによる応急手当が増加することで救命率の向上											

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(3)情報発信の強化

番号	4-(3)-④
実施項目	救命処置の動画配信
所管課	消防本部警防課
R1年度 取組実績	<p>○動画の活用 救命講習会申請書提出時に、理解度を更に深めてもらうため消防本部ホームページで配信している動画を事前に視聴するよう呼びかけています。また、QRコードを入れたチラシをイベント等で配布しています。</p> <p>【目標値】 心肺停止者に対して、バイスタンダーによる応急手当実施者 280名</p> <p>【実績値】 心肺停止者に対して、バイスタンダーによる応急手当実施状況 R元年度応急手当実施者 47名 H27年度からの応急手当実施者累計数 228名</p>

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(3)情報発信の強化

番号	4-(3)-⑤											
実施項目	市民に分かりやすい予算書・財務書類の作成と公表											
所管課	財政課, 政策企画課, 関係課											
現状・課題	<p>市では、予算書、概要版及び財政状況についても年2回広報紙及びホームページにおいて公表しています。さらに、財務書類についても、ホームページにおいて公表を始めました。</p> <p>市の財政状況への理解を深めるため、より分かりやすい公表の手法を検討する必要があります。</p>											
課題を解決するための取組	<p>予算について、図表やグラフ等を多用した分かりやすい公表手法を検討・導入します。</p> <p>また、<u>リーディングプロジェクト</u>※10等の主要事業の公表手法についても検討します。</p> <p>さらに、統一基準に基づく地方公会計財務書類について、分析を行いホームページで公表していますが、さらに分かりやすい公表手法を検討します。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
R2年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
目標・効果	<p>【目標】 令和元年度からの新しい公表手法の実施</p> <p>【効果】 市民の財政状況への理解の促進</p>											

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(3)情報発信の強化

番号	4-(3)-⑤
実施項目	市民に分かりやすい予算書・財務書類の作成と公表
所管課	財政課, 政策企画課, 関係課
R1年度 取組実績	<p>○新公会計制度に基づく財務書類の作成 総務省統一基準モデルによる財務書類を作成し, 分析を行った上で議会及び市民に公表しました。</p> <p>○予算等の公表手法の検討 予算及び財務書類の分かりやすい公表手法について, 先進事例の情報収集に取り組みました。</p> <p>○広報紙の工夫 財務状況の公表については, 広報紙を通じて実施しており, 市民向けにわかりやすい表現にすることを念頭に見やすいグラフや色合いなどを工夫して掲載しました。</p>

用語解説

No	用語	解説
※1	公共施設等総合管理計画	地方公共団体が所有する全ての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理する計画。平成26年4月22日付けですべての自治体に対して総務省から策定要請がなされている。
※2	ファシリティマネジメント	業務用不動産(土地、建物、構築物、設備等)すべてを経営にとって最適な状態(コスト最小、効果最大)で保有し、運営し、維持するための総合的な管理手法。
※3	ライフサイクルコスト	建物の一生に必要な費用のことで、建物の設計・建設費などの初期投資、施設での事業を運営するために必要なコスト、施設の維持管理に必要な改修から解体まで建物にかかるコストとなっている。
※4	受益者負担の原則	公共サービスなどの事業によって利益を受ける人が、利益の度合いに応じて、その事業にかかる費用を負担すべきであるという原則。
※5	クレジット収納	地方自治体が、地方税や国民健康保険料などの公金収納を、従来の金融機関や自治体などに限られた収納窓口を拡大し、クレジットカードで納付できる仕組み。
※6	ふるさと納税	自分の生まれ育った自治体や、応援したい、貢献したいと思う自治体へ寄附を行った場合、2,000円を超える部分について、所得税・個人住民税から控除される制度。
※7	実質公債費比率	自治体の実質的な借金が財政規模に占める割合。直近3か年の平均値を使用し、数値が高いほど返済の負担が重いことを示す。この値が18%以上だと、新たな借金をするために国や都道府県の許可が必要となり、25%以上だと借金を制限される。
※8	事務事業評価	行政の各分野において行われている各事務事業について、妥当性、有効性、効率性等を踏まえ、指標を用いて事業の進捗状況や成果を評価し、その結果を次年度以降の行政活動に反映させていく仕組み。
※9	指定管理者制度	地方自治体が所管する公の施設について、管理、運営を民間事業会社を含む法人やその他の団体に、委託することができる制度。管理、運営に民間等のノウハウを導入することで、地方自治体が直営で行うより経費削減や利用者へのサービス向上などが期待される制度。
※10	リーディングプロジェクト	事業費が大きいものなど、単に目玉事業だけを集めたものではなく、複数の事業がストーリー性を持って事業展開することで、石岡市独自の魅力を高め、まちづくりを牽引していく重点プロジェクト。
※11	スクラップアンドビルド	限られたコストの中で効率よく配分するため、採算や効率の悪いものを整理し、一方で新たに生まれてくる行政ニーズを満たすために新たなものを設けること。
※12	会計年度任用職員	改正地方公務員法(平成32年4月1施行)の規定に基づき、非常勤の一般職として一会計年度内で採用する職員。一般事務補助から専門的な職種に従事する。
※13	任期付職員	一定の期間内に終了することが見込まれる業務に従事させる必要がある場合など、3年を超えない範囲(特に必要がある場合は5年を超えない範囲)で任期を限定して採用される職員。
※14	再任用職員	定年退職等により一旦退職した者を、任期を定め、改めて採用した職員。
※15	臨時職員	地方公務員法の規定に基づき、臨時的に採用する職員。主に一般事務補助として比較的単純で定型的な作業を行う職員として雇用している。

用語解説

No	用語	解説
※16	嘱託員	地方公務員法の規定に基づき、非常勤の特別職として採用する職員。臨時職員よりは専門的な職種に従事する。
※17	協働のまちづくり条例	市民、地域コミュニティ、市民公益活動団体、事業者及び市の役割並びに相互の関係を明らかにして、より良い地域社会の実現に向けて、協働のまちづくりを推進するための基本的な事項を定めた条例。
※18	市民公益活動	営利を目的としない、市民による自主的な活動で、広く社会一般の利益のための活動。
※19	地域づくり活動	地域の課題解決などに地域住民が力を合わせ、協力しあい取り組む活動。
※20	生涯現役事業	趣味やスポーツ活動等、体力に応じた社会参加の環境を整え、高齢者が様々な活動により、生涯にわたり現役で暮らせるまちづくりを目指した事業。
※21	生涯現役プラチナ応援事業	市内在住の65歳以上の方が、市及び社会福祉協議会が主催する各種事業のうち、指定する講演会や教室などに参加した場合、ポイントカードにポイントを付与し、そのポイントに応じて、施設の利用券や市の特産品などと交換できる制度。高齢者の方が、地域貢献活動や生きがいづくり活動に参加することで、生涯にわたり心身ともに健康で生き生きと活躍できる、生涯現役社会の実現を目指した取組。
※22	シルバーリハビリ体操	茨城県立健康プラザ管理者太田仁史氏が考案した高齢者の介護予防のための体操。
※23	住宅用火災警報器	主に一般住宅に設置される火災報知機で、火災の煙や熱を感知して音声やブザー音などで警報する警報器。
※24	地域優良賃貸住宅ストック活用事業	民間住宅活用の推進及び中心市街地活性化を目的に、中心市街地内にある居住環境が良好な民間住宅を、高齢・障がい・子育て世帯向け住宅として活用・提供し、家賃の補助を行う事業。
※25	バイスタンダー	救急の現場に居合わせた人(発見者、同伴者等)。
※26	救命救急士	救急車等に乗車して現場に向かい、傷病者に救命救急処置を施しながら医療機関まで搬送する、病院前救護を担う者。
※27	応急手当指導員	普通救命講習又は上級救命講習の指導に従事する資格を有する者。
※28	タウンミーティング	幅広い意見を市政に反映させることを目的として、市長が地区や団体へ直接出向き、地域の課題や解決に向けた方法などについて話しをうかがうもの。
※29	総合窓口	利用者が各種行政サービスを一個所で受けられる窓口のこと。
※30	いばらき電子申請・届出サービス	茨城県及び県内市町村の各種手続きがインターネット上で行える電子申請サービス。

用語解説

No	用語	解説
※31	石岡市情報戦略指針	市から発信するお知らせや、石岡市の魅力・イベント・キャンペーンなどの情報を、積極的にアピールできるよう、戦略的に情報発信をする「基本的なルール」を定めたもの。
※32	情報戦略推進委員会	石岡市情報戦略指針に基づき情報を全庁的に共有し、積極的かつ効果的な発信の具体的な取組を推進する職員で構成された市の内部組織。
※33	パブリックコメント	重要な施策や計画などを策定していく過程で、素案を公表し、広く市民の意見や情報を求め、提出された意見等を考慮して決定していく制度。
※34	AED	心臓が痙攣し、血液を流す機能を失った際に電気ショックを与え、心臓の正常な働きを戻すことを試みる医療機器。
※35	国の示す定員モデル等	総務省から示された参考指標。地方公共団体の適正な定員管理に資するため、住民に対する説明や行政内部の検討等、用途や目的に合わせ、複数の指標が提供されている。
※36	外郭団体	ここでは、次の条件のいずれかに該当する団体をいう。 (1) 市の出資比率が25%以上の団体 (2) 法律に基づき設置され、市からの補助金等の政治的支援を受けている団体であって、事業運営や公の施設の管理運営など、市の補完的・代替的な業務を市からの委託業務として担い、市の施策と密接に関わっている団体
※37	特定空家等	空家のうち、不適切な状態で放置されている建物(その敷地を含む)をいう。平成27年5月に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」では、次のいずれかに該当する空家を「特定空家」と定義している。 (1) そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態 (2) そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態 (3) 適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態 (4) その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態
※38	PPP/PFI事業	PFI(Private Finance Initiative:プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)は、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営等に、民間の資金、経営能力、技術的能力を活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る事業手法。 PPP(Public Private Partnership:パブリック・プライベート・パートナーシップ)は、公民が連携して公共サービスの提供を行う事業手法。PFIはPPPの代表的な手法の一つ。PPPの中には、定期借地契約に基づく公有資産の有効活用、指定管理者制度、包括的民間委託等がこの中に含まれる。
※39	スマホ決済	スマートフォンを利用して支払いを済ませる、キャッシュレス決済方法の一つ。 スマートフォンにインストールした専用アプリを用いて、納付書等に表示してあるQRコード・バーコードを読み取り支払う決済方法(代表例:PayPay, LINE Payなど)。